

平成 30 年度事業
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
平成 29 年度速報値

平成 31 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1－1 調査対象	3
1－2 アンケート調査の調査票	4
2. 産業廃棄物排出量の推計	5
2－1 業種区分変更	7
2－2 中分類への按分方法	7
2－3 産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2－4 原単位法による推定方法	11
2－5 動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2－6 動物の死体の排出量の算出方法	14
2－7 下水汚泥の排出量の算出方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3－1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3－2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3－3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3－4 動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III. 調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	33
3－1 産業廃棄物の処理状況	33
3－2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36

IV. まとめ	42
1. 産業廃棄物排出量の変化	42
1-1 産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2 産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3 産業廃棄物の地域別排出量	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47

資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	49
II. 活動量指標	65
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	69
IV. 下水汚泥資料	73
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	75

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

2. 調査期間

自 平成 30 年 6 月
至 平成 31 年 3 月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社シオ政策経営研究所が、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 産業廃棄物排出量

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社シオ政策経営研究所が、環境省の請負業務として実施した。

(2) 産業廃棄物処理状況

平成 29 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

Ⅱ．調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－Ⅱ・１のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

（１） 基本データの収集

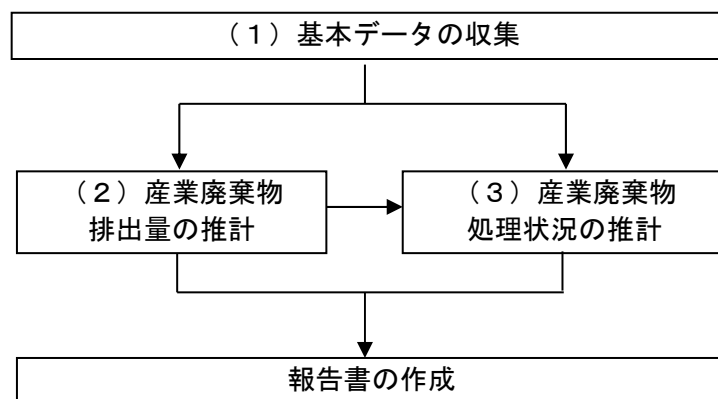
47 都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

（２） 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データより、平成 29 年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（３） 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成 29 年度の処理状況を推計した。



図－Ⅱ・１ 調査方法のフロー

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを平成 29 年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47 都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改訂）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改訂）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類 18 業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
		農業、林業大分類	A			情報通信業大分類	G
1	農業、林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40
		漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41
5	漁業	漁業	B03		運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H
6		水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42
7	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	44		道路旅客運送業	H43
8	建設業	建設業	D	45		道路貨物運送業	H44
		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業、郵便業	
9	製造業	食料品製造業	E09		卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50
11		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311
12		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56
13		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593
15		印刷・同関連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601
16		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602
17		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605
18		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業、小売業	
19		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56	物品賃貸業	物品賃貸業	K70
21		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
22		鉄鋼業	E22	57	学術研究、専門・技術サービス業	学術・開発研究機関	L71
23		非鉄金属製造業	E23	58	学術研究、専門・技術サービス業	写真業	L746
24		金属製品製造業	E24		宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M
25		はん用機械器具製造業	E25	59	飲食サービス業	飲食店	M76
26		生産用機械器具製造業	E26	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業		
27		業務用機械器具製造業	E27		生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61	生活関連サービス業、娯楽業	洗濯業	N781
29		電気機械器具製造業	E29	62	教育、学習支援業	教育、学習支援業	O
30		情報通信機械器具製造業	E30				
31		輸送用機械器具製造業	E31	63	医療、福祉	医療、福祉大分類	P
32		その他の製造業	E32	64	医療、福祉	医療業	P83
		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	教育、学習支援業	上記以外の医療、福祉	
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F33		教育、学習支援業	複合サービス事業	Q
34		ガス業	F34	66	サービス業	サービス業大分類	R
35		熱供給業	F35	67		自動車整備業	R891
36		上水道業	F361	68		と畜場	R952
37		下水道業	F363	69	公務	上記以外のサービス業	
					公務	公務	S

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改訂）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類を調査の対象とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	木くず	鋳さい
汚泥	繊維くず	がれき類
廃油	動植物性残さ	うち石綿含有
廃酸	動物系固形不要物	動物のふん尿
廃アルカリ	ゴムくず	動物の死体
廃プラスチック類	金属くず	ばいじん
うち石綿含有	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
紙くず	うち石綿含有	

１－２ アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表－Ⅱ・３に示す３種類の調査票及び記入要領を１組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表－Ⅱ・３ 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
１	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	４枚
２	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	２枚
３	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	２枚
合 計			８枚

2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

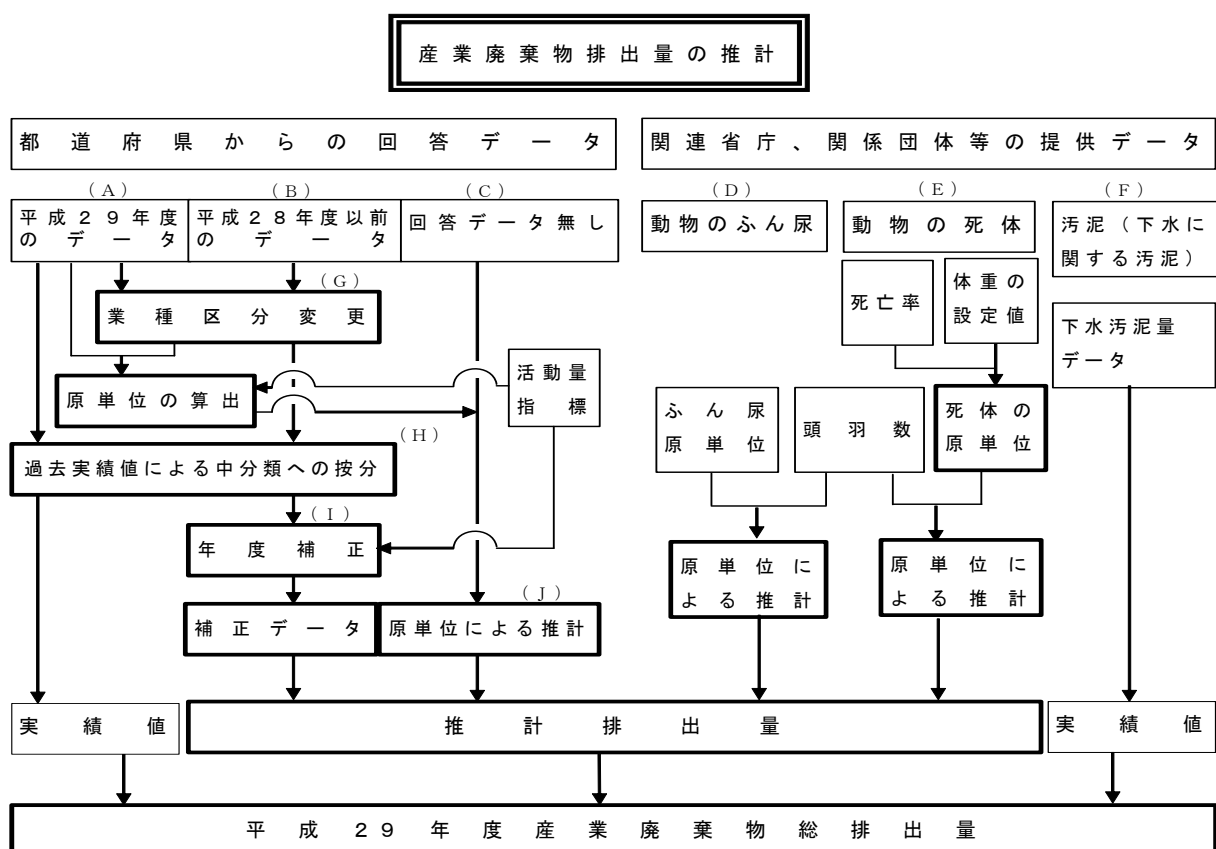
なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータ的には連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

都道府県回答による推計は、平成29年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。平成28年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。



図－Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の平成29年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

平成29年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

直近の調査年度の排出量

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

直近の調査年度の当該大分類の排出量

=

中分類の排出量

平成29年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

（２）過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 28 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－Ⅱ・５に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 28 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

平成 29 年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

平成 28 年度推計排出量結果

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

大分類の排出量

×

当該中分類の全国排出量合計値

＝

当該大分類の全国排出量合計値 ※

＝

中分類の排出量

※ 中分類の回答のあったデータのみを合計

平成 29 年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚 泥	廃 油	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図－Ⅱ・５ 全国平均の構成比による按分

2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

(1) 年度補正方法

平成 29 年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成 28 年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成 29 年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成 29 年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完成工事高）を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\text{② 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成 29 年度の活動量指標} \div \text{平成 29 年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成 21 年度 平成 26 年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	平成 29 年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度 平成 28 年度
建設業		元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	平成 21 年度 ～平成 28 年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	工業統計	平成 21 年度 ～平成 28 年度
	電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度 平成 28 年度
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	平成 21 年度 ～平成 28 年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口普及状況	平成 29 年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度 平成 28 年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	平成 29 年度
	教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度 平成 28 年度
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	平成 29 年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	平成 29 年度

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 20 年度	101.6	104.2
平成 21 年度	98.2	98.1
平成 22 年度	98.5	98.7
平成 23 年度	100.0	99.9
平成 24 年度	99.3	98.6
平成 25 年度	101.7	101.4
平成 26 年度	105.2	101.6
平成 27 年度	105.4	98.7
平成 28 年度	105.6	95.9
平成 29 年度	107.7	98.8

* 「建設工事費デフレーター（2011 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011 年基準）」（日本銀行調査統計局）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。平成 29 年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）平成 29 年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、下水道業、医療、福祉、と畜場、公務の活動量指標は、出典となる調査等の平成 29 年度のものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

２）平成 29 年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

2－5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表－Ⅱ・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表－Ⅱ・6 動物のふん尿原単位

畜 種		排せつ物量（kg／頭羽／日）		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未經産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15－29（1997）

（農林水産省提供）

2－6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表－Ⅱ・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表－Ⅱ・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料:「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会:平成13年4月20日 二版二刷）
（ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出）

$$\text{畜種ごとの原単位(t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数(頭)}}{\text{共済加入の頭数(頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値(kg/頭)}}{1,000(\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

2－7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用推進基礎調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編Ⅳ参照）。

平成29年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表－Ⅱ・8に示す。

表一Ⅱ・8 濃縮汚泥量（全国量（m³／年））

No.	都道府県名	平成 29 年度
1	北海道	4,400,374
2	青森県	581,714
3	岩手県	428,238
4	宮城県	1,522,821
5	秋田県	352,925
6	山形県	662,262
7	福島県	907,898
8	茨城県	1,695,339
9	栃木県	959,393
10	群馬県	1,030,021
11	埼玉県	2,981,037
12	千葉県	3,493,177
13	東京都	13,142,493
14	神奈川県	5,017,302
15	新潟県	1,307,929
16	富山県	623,440
17	石川県	805,437
18	福井県	612,966
19	山梨県	463,189
20	長野県	1,531,503
21	岐阜県	1,164,876
22	静岡県	1,742,745
23	愛知県	7,239,948
24	三重県	770,256
25	滋賀県	1,014,777
26	京都府	1,920,799
27	大阪府	5,851,743
28	兵庫県	3,471,548
29	奈良県	656,758
30	和歌山県	193,369
31	鳥取県	483,191
32	島根県	204,320
33	岡山県	992,939
34	広島県	2,005,459
35	山口県	831,380
36	徳島県	99,442
37	香川県	313,232
38	愛媛県	625,749
39	高知県	41,135
40	福岡県	2,629,999
41	佐賀県	236,971
42	長崎県	647,890
43	熊本県	797,658
44	大分県	451,277
45	宮崎県	360,713
46	鹿児島県	631,748
47	沖縄県	973,771
合計		78,873,150

3. 産業廃棄物処理状況の推計

3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表Ⅱ・9の方法により図Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、平成29年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と平成29年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、平成29年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、平成28年度及び29年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の産業廃棄物処理状況推計値（t／年）

＝全国の産業廃棄物の種類別排出量（t／年）×種類別処理区分構成比率（％）

処理状況フロー図を図Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図Ⅱ・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表Ⅱ・9に示す。

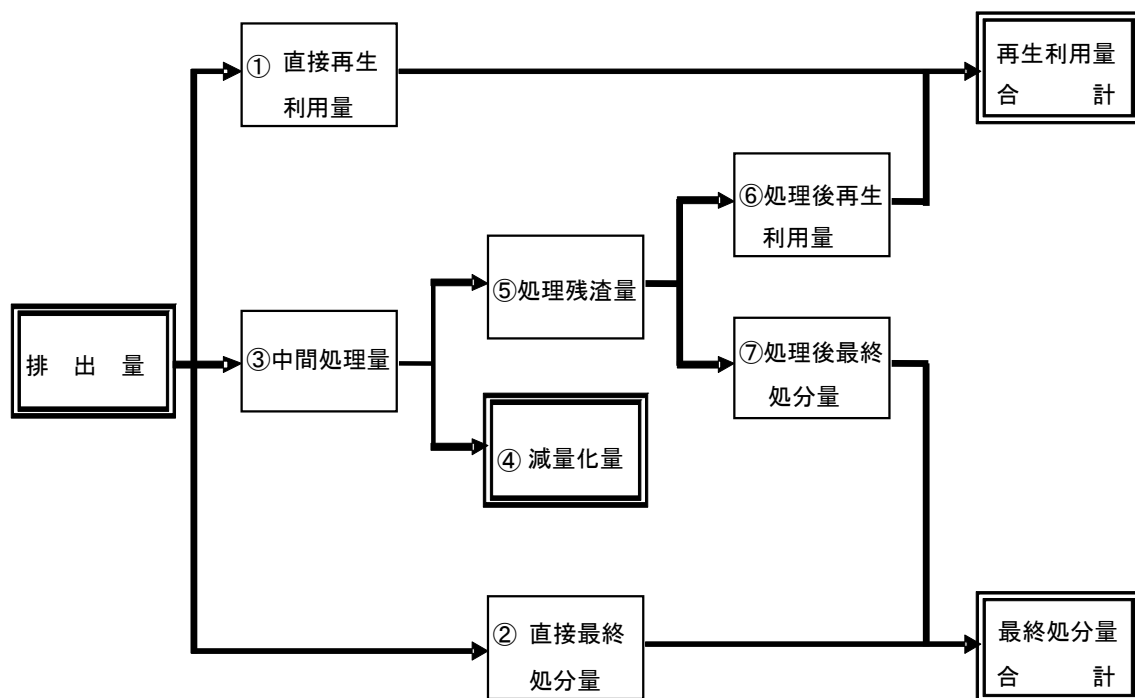


図-Ⅱ・8 処理状況フロー図

表-Ⅱ・9 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻 処 理 区 分							
都道府県	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓

●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
污泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図－Ⅱ・９ 産業廃棄物の処理状況算出方法

3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表Ⅱ・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)	処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	281,517	0.95	5,911,852 (a)	100.0	排出量
埋立量	55,323	0.7	239,734 (b)	4.1	最終処分量 =b/a
有効利用量	204,311	0.6	715,089 (c)	12.1	再生利用量 =c/a
減量化量				83.8	減量化量 =1-(b+c)/a

3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表Ⅱ・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千 t / 年)	処理量の比率 (%)
排出量	78,873	100.0%
再生利用量(①)	2,479	3.1%
中間処理による減量化(②)	76,155	96.6%
減量化(①+②)	78,635	99.7%
最終処分量	239	0.3%

(国土交通省提供資料)

3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表Ⅱ・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乘じて畜舎内蒸発量を算出した。

表Ⅱ・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t /年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千 t /年)
酪農	ふん	16,799	0.0%	0
	尿	4,997	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,005	0.0%	0
	尿	6,229	0.0%	0
養豚	ふん	7,421	0.0%	0
	尿	13,753	0.0%	0
採卵鶏	ふん	5,124	19.9%	1,020
ブロイラー	ふん	6,566	32.0%	2,101
合計	ふん	52,915		3,121
	尿	24,979		0
	ふん尿	77,894		3,121

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎（現在、普及率 63.9%）のみ畜舎内で水分含量 78%のうち、40%蒸発するものとして 19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量 80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

（農林水産省提供）

②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表－Ⅱ・１３に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの９割が減量化され、１割が残さ量（鶏ふんの灰分含量 10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表－Ⅱ・１３ 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t /年)	焼却率	焼却処理量 (千 t /年)
酪農	ふん	16,799	0.0%	0
	尿	4,997	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,005	0.0%	0
	尿	6,229	0.0%	0
養豚	ふん	7,421	0.0%	0
	尿	13,753	0.0%	0
採卵鶏	ふん	5,124	0.90%	46
ブロイラー	ふん	6,566	5.60%	368
合計	ふん	52,915		414
	尿	24,979		0
	ふん尿	77,894		414

注：焼却処理施設保有率より算出（農林水産省提供）

表－Ⅱ・１４ 焼却処理による減量化量

区 分	構成比	処理量 (千 t /年)
焼却処理合計量	100%	414
焼却残さ	10%	41
減量化量	90%	372

以上の結果から、表－Ⅱ・１５に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表－Ⅱ・１５ 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千 t /年)	②による算出結果 (千 t /年)	処理量合計値 (千 t /年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	77,894	100.0%
再生利用量	—	—	74,359	95.5%
減量化量	3,121	372	3,493	4.5%
最終処分量		41	41	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

Ⅲ. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データは、1自治体からは平成29年度績についての実態調査結果を、他46自治体は平成28年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（平成29年度）

No.都道府県	調査年度									
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 北海道	○				○	○※	○	○	▲	
2 青森県	○					▲				
3 岩手県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
4 宮城県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
5 秋田県	○	○	○	○※	○	○※	○	○	▲	
6 山形県	○	○※					▲			
7 福島県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
8 茨城県	○					▲				
9 栃木県	○	○	○	○	○	○※	○	○	▲	
10 群馬県	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
11 埼玉県	○※		○	○	○	○	○	▲		
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○※	○	▲	
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
14 神奈川県	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
15 新潟県	○					▲				
16 富山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
17 石川県	○	○	○	○	○	○※	○	○	▲	
18 福井県	○					▲				
19 山梨県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲
20 長野県	○					▲				
21 岐阜県	○※						▲			
22 静岡県	○	○	○※		○	○	○	○	▲	
23 愛知県	○	○	○※		○	○	○	○	▲	
24 三重県	○				○	○※	○	○	▲	
25 滋賀県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
26 京都府	○		○※					▲		
27 大阪府	○		○※				▲			
28 兵庫県	○※							▲		
29 奈良県	○		○※					▲		
30 和歌山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
31 鳥取県		○	○	○※	○	○	○	○	▲	
32 島根県	○					●				
33 岡山県	○	○	○	○	○※	○	○	○	▲	
34 広島県	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
35 山口県	○※						▲			
36 徳島県	○					▲				
37 香川県	○	○	○	○	○	▲				
38 愛媛県	○	○※					●			
39 高知県	●									
40 福岡県	○	○※				○		▲		
41 佐賀県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
42 長崎県	○※						▲			
43 熊本県	○					▲				
44 大分県	○	○		○		▲				
45 宮崎県	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
46 鹿児島県	●									
47 沖縄県		○	○	○	○	○		○	▲	
○、○※	43	27	27	23	26	26	24	24	1	0
●、▲	2	0	0	0	0	10	6	5	23	1
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	1

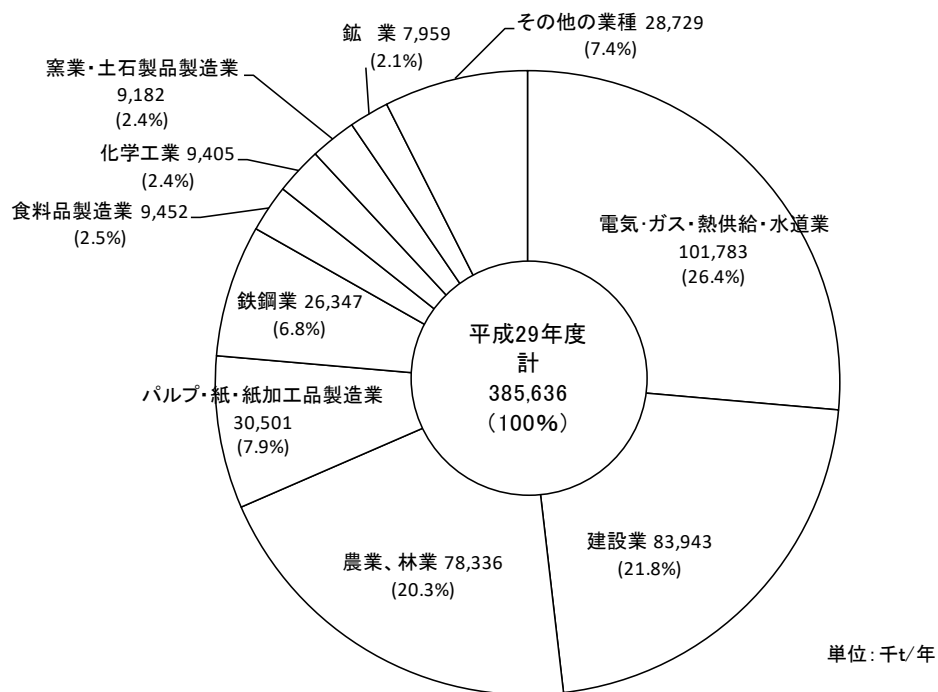
※1 ●：今回採用データ、▲：今回採用データ(大分類による回答あり)
○：以前の調査、○※：以前の調査(按分根拠として採用)

2. 産業廃棄物排出量の推計結果

平成 29 年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ 385,636 千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を（１）に、産業廃棄物の種類別排出量を（２）に、産業廃棄物の地域別排出量を（３）に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（４）に示す。

（１）産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、約 101,783 千トン（全体の 26.4％）、次いで建設業が約 83,943 千トン（同 21.8％）、農業、林業が約 83,943 千トン（同 21.8％）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約 30,501 千トン（同 7.9％）、鉄鋼業が約 26,347 千トン（同 6.8％）となっており、この 5 業種で全排出量の 8 割以上を占めている（図－Ⅲ・１、表－Ⅲ・２参照）。



図－Ⅲ・１ 産業廃棄物の業種別排出量（平成 29 年度実績値）

表－Ⅲ・２ 産業廃棄物の業種別排出量（平成 29 年度実績値）

業種	平成28年度(参考)		平成29年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	80,901	20.9	78,336	20.3
漁業	6	0.0	6	0.0
鉱業	8,470	2.2	7,959	2.1
建設業	80,755	20.9	83,943	21.8
製造業	108,989	28.2	106,234	27.5
食料品製造業	9,556	2.5	9,452	2.5
飲料・たばこ・飼料製造業	2,568	0.7	2,482	0.6
繊維工業	845	0.2	822	0.2
木材・木製品製造業	741	0.2	734	0.2
家具・装備品製造業	191	0.0	186	0.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	31,320	8.1	30,501	7.9
印刷・同関連業	409	0.1	390	0.1
化学工業	9,619	2.5	9,405	2.4
石油製品・石炭製品製造業	1,285	0.3	1,234	0.3
プラスチック製品製造業	863	0.2	856	0.2
ゴム製品製造業	300	0.1	296	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	45	0.0	45	0.0
窯業・土石製品製造業	9,525	2.5	9,182	2.4
鉄鋼業	27,235	7.0	26,347	6.8
非鉄金属製造業	847	0.2	843	0.2
金属製品製造業	2,239	0.6	2,221	0.6
はん用機械器具製造業	588	0.2	575	0.1
生産用機械器具製造業	725	0.2	737	0.2
業務用機械器具製造業	426	0.1	423	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2,920	0.8	2,817	0.7
電気機械器具製造業	772	0.2	766	0.2
情報通信機械器具製造業	79	0.0	62	0.0
輸送用機械器具製造業	2,878	0.7	2,879	0.7
その他の製造業	794	0.2	760	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100,444	26.0	101,783	26.4
情報通信業	152	0.0	148	0.0
運輸業	873	0.2	867	0.2
卸売・小売業	1,901	0.5	1,872	0.5
不動産業、物品賃貸業	226	0.1	215	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	147	0.0	148	0.0
飲食店、宿泊業	353	0.1	349	0.1
生活関連サービス、娯楽業	148	0.0	147	0.0
教育、学習支援業	138	0.0	140	0.0
医療、福祉	462	0.1	461	0.1
複合サービス事業	32	0.0	31	0.0
サービス業	2,696	0.7	2,653	0.7
公務	341	0.1	345	0.1
合 計	387,034	100.0	385,636	100.0

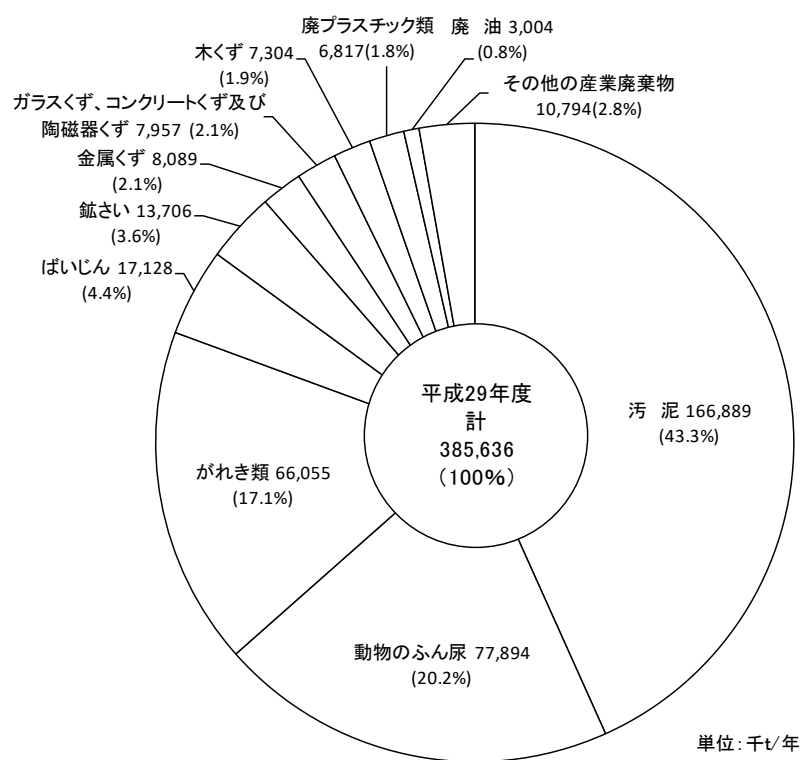
※ 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 日本標準産業分類の改訂に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

(2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、約 166,889 千トン（全体の 43.3%）、次いで動物のふん尿が約 77,894 千トン（同 20.2%）、がれき類が約 66,055 千トン（同 17.1%）となっており、この 3 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3 参照）。



図－Ⅲ・2 産業廃棄物の種類別排出量（平成 29 年度実績値）

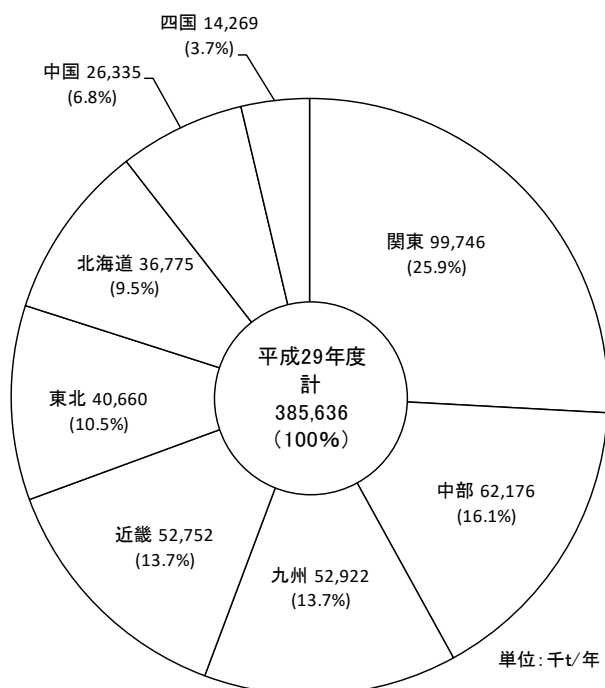
表－Ⅲ・３ 産業廃棄物の種類別排出量（平成 29 年度実績値）

種 類	平成28年度(参考)		平成29年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	1,967	0.5	1,934	0.5
汚 泥	167,316	43.2	166,889	43.3
廃 油	3,049	0.8	3,004	0.8
廃 酸	2,740	0.7	2,671	0.7
廃 アルカリ	2,348	0.6	2,288	0.6
廃 プラスチック類	6,836	1.8	6,817	1.8
紙 く ず	988	0.3	984	0.3
木 く ず	7,098	1.8	7,304	1.9
織 維 く ず	120	0.0	121	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,604	0.7	2,562	0.7
動 物 系 固 形 不 要 物	81	0.0	74	0.0
ゴ ム く ず	36	0.0	36	0.0
金 属 く ず	8,221	2.1	8,089	2.1
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	8,002	2.1	7,957	2.1
鋳 さ い	14,089	3.6	13,706	3.6
が れ き 類	63,587	16.4	66,055	17.1
動 物 の ふ ん 尿	80,465	20.8	77,894	20.2
動 物 の 死 体	114	0.0	124	0.0
ば い じ ん	17,373	4.5	17,128	4.4
合 計	387,034	100.0	385,636	100.0

※ 各種類の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、99,746 千トン(全体の 25.9%)であり、次いで、中部地方の約 62,176 千トン(同 16.1%)、近畿地方の約 52,922 千トン(同 13.7%)、九州地方の約 52,752 千トン(同 13.7%)の順になっている(図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4 参照)。



図－Ⅲ・3 産業廃棄物の地域別排出量(平成29年度実績値)

表－Ⅲ・4 産業廃棄物の地域別排出量(平成29年度実績値)

地域別	平成28年度(参考)		平成29年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	36,722	9.5	36,775	9.5
東北	39,712	10.3	40,660	10.5
関東	100,176	25.9	99,746	25.9
中部	62,569	16.2	62,176	16.1
近畿	53,550	13.8	52,752	13.7
中国	26,777	6.9	26,335	6.8
四国	14,576	3.8	14,269	3.7
九州	52,951	13.7	52,922	13.7
合 計	387,034	100.0	385,636	100.0

各地域に属する都府県は次のとおり。

東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 産業廃棄物の業種別種類別排出量、都道府県別種類別排出量

(1)(2)(3)の詳細な内訳として、業種別種類別排出量を表－Ⅲ・5に、都道府県別種類別排出量を表－Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－Ⅲ・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表－Ⅲ・8に示す。

表一Ⅲ・5 業種別・種類別排出量推計値一覽表 (平成29年度実績値)

[illegible]

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

※入力類のみを回答し、かつ出力類の入力がない場合は、即退判 果がある。
※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

表一Ⅲ・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（平成29年度実績値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃アルカリ	プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残 渣	動物系 固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 及び 陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物の ふん尿	動物の死体	ばいじん	合 計
1	北海道	250	11,404	42	27	7	235	23	355	1	241	3	0	91	240	216	3,624	19,153	37	826	36,775
2	青森県	9	1,680	11	4	10	30	6	86	1	45	1	0	17	95	26	1,005	2,084	1	33	5,144
3	岩手県	23	794	10	6	8	59	4	136	0	15	0	0	9	131	42	1,278	3,720	3	118	6,358
4	宮城県	17	5,668	31	12	13	201	20	353	1	98	0	13	144	340	84	3,731	1,754	2	120	12,601
5	秋田県	35	1,285	15	4	8	39	11	87	0	3	2	0	15	27	148	464	928	0	305	3,376
6	山形県	0	1,235	35	12	11	74	4	124	1	31	2	0	25	60	20	707	937	2	296	3,578
7	福島県	113	3,764	49	26	67	130	5	159	1	15	0	0	40	157	124	2,199	1,139	1	1,614	9,603
8	茨城県	73	4,382	116	82	49	216	63	179	1	104	1	0	102	221	798	1,820	2,583	2	909	11,701
9	栃木県	3	2,744	47	5	13	159	27	184	1	44	1	1	120	134	308	1,175	2,743	4	14	7,728
10	群馬県	3	1,595	36	12	8	56	2	67	0	92	0	0	20	107	104	414	2,927	2	19	5,465
11	埼玉県	6	5,250	99	27	52	372	160	258	4	74	0	2	196	304	141	2,114	695	2	43	9,798
12	千葉県	13	8,113	190	246	194	126	12	216	4	4	1	0	1,779	211	2,098	2,407	2,773	8	1,991	20,383
13	東京都	5	20,379	17	10	5	273	57	312	31	23	1	0	177	710	27	6,221	40	0	8	28,297
14	神奈川県	58	10,089	141	121	95	169	3	360	0	143	0	0	129	685	458	3,082	320	1	520	16,374
15	新潟県	36	4,371	182	316	61	154	27	157	1	49	13	1	76	256	108	1,395	904	1	82	8,190
16	富山県	13	2,682	40	65	19	118	12	88	9	19	0	0	63	62	125	913	175	0	121	4,522
17	石川県	32	1,251	41	10	15	69	12	105	0	11	0	0	51	64	10	1,214	171	0	253	3,312
18	福井県	45	1,820	25	26	31	200	10	46	1	2	0	0	37	36	7	560	68	0	281	3,194
19	山梨県	0	936	24	8	6	40	6	42	0	29	0	0	17	0	40	452	183	0	0	1,795
20	長野県	2	2,624	36	36	23	100	25	145	6	49	0	0	65	178	63	877	668	1	3	4,900
21	岐阜県	24	2,245	42	90	62	107	16	105	1	57	0	1	68	203	129	881	830	1	64	4,925
22	静岡県	30	5,688	106	27	58	327	56	236	4	99	3	2	45	317	33	2,034	859	1	50	9,974
23	愛知県	233	9,523	241	84	119	635	50	339	8	164	2	6	781	629	1,298	3,651	1,867	2	1,732	21,364
24	三重県	43	4,369	62	68	520	145	5	159	4	32	0	0	173	310	94	1,914	838	0	103	8,841
25	滋賀県	2	1,940	47	23	23	166	4	86	1	13	0	0	33	91	19	862	247	0	5	3,605
26	京都府	13	2,394	38	16	12	130	8	80	1	66	0	0	47	42	53	852	207	0	171	4,131
27	大阪府	2	8,852	138	162	124	278	55	214	5	89	1	2	376	137	232	2,681	40	0	68	13,455
28	兵庫県	48	7,330	310	110	102	514	67	455	3	57	3	1	887	501	3,955	1,640	1,027	2	1,055	18,066
29	奈良県	1	762	15	11	6	47	8	46	0	10	0	0	18	33	2	352	127	0	0	1,438
30	和歌山県	0	424	30	37	23	21	0	66	0	15	0	0	6	63	962	795	72	0	701	3,217
31	鳥取県	7	588	6	0	1	35	1	51	0	3	1	0	16	24	8	235	624	1	33	1,634
32	島根県	46	297	157	2	3	37	4	162	1	3	0	1	47	37	130	464	587	1	233	2,211
33	岡山県	21	2,824	82	41	97	161	35	198	1	41	1	3	95	148	240	927	1,106	1	404	6,425
34	広島県	76	3,585	90	44	21	244	9	238	1	34	3	0	57	181	624	1,704	921	2	792	8,627
35	山口県	173	2,866	86	82	97	202	10	166	2	38	2	1	910	224	268	1,109	368	0	834	7,438
36	徳島県	48	1,320	14	5	17	51	25	43	1	26	0	0	26	15	2	365	610	0	168	2,735
37	香川県	9	572	13	11	14	122	7	76	1	38	0	1	17	31	7	1,001	606	1	8	2,534
38	愛媛県	130	5,127	34	8	12	133	63	134	3	68	0	0	64	71	14	592	739	2	495	7,690
39	高知県	72	209	6	2	1	209	6	59	2	11	0	0	27	43	7	559	199	0	77	1,310
40	福岡県	85	5,235	95	45	108	245	29	190	1	16	0	0	906	390	445	2,718	756	1	689	11,954
41	佐賀県	2	1,346	21	13	4	58	2	69	0	38	0	0	26	40	28	435	907	1	13	3,003
42	長崎県	59	975	19	5	7	49	3	98	0	19	0	0	43	54	7	644	1,480	3	1,171	4,636
43	熊本県	31	2,157	43	35	78	80	11	131	6	43	4	0	80	90	55	1,147	2,741	4	450	7,186
44	大分県	13	1,136	33	78	13	50	9	101	1	60	1	1	73	49	12	910	1,131	3	81	3,756
45	宮崎県	19	764	56	255	16	58	2	94	4	32	9	0	10	46	39	566	5,857	8	51	7,887
46	鹿児島県	6	1,078	26	360	14	59	5	211	1	256	18	0	67	58	104	944	7,822	19	11	11,048
47	沖縄県	2	1,218	8	1	0	21	4	36	0	141	1	0	18	72	20	424	1,362	2	123	3,451
	全国	1,934	166,889	3,004	2,671	2,288	6,817	984	7,304	121	2,562	74	36	8,089	7,957	13,706	66,055	77,894	124	17,128	385,636

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

表一・Ⅲ・7 業種別・種類別全国共通原単位一覽表 (平成29年度実績値)

[illegible]

表一Ⅲ・8 全国業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覧表（平成29年度実績値）

平成29年度																							
大分類	中分類	小分類	コード	単位	燃え殻	汚泥	炭油	炭酸	炭アルカリ	炭ブラス ダーク類	紙くす	水くす	繊維くす	動物性 残渣	動物系固形 不要物	ゴムくす	金属くす	ガラスくす 繊維くす	紙くす	がれき類	動物の死体 ふん尿	はいじム	合 計
農 業	農 業、林業	農産物・畜産物	A	千t			128	128	128	497							330	330	330				497
			A01	千t		202	14,560	14,560	14,560	14,560		14,560					14,560	14,560	14,560		28,230		28,230
			A02	千t																			
			A03	千t																			
		林業	B	千t																			
			B01	千t																			
			B02	千t																			
			B03	千t																			
			B04	千t																			
			B05	千t																			
漁 業	漁 業	水産物	C	千t																			
			C01	千t																			
			C02	千t																			
			C03	千t																			
		水産物	D	千t																			
			D01	千t																			
			D02	千t																			
			D03	千t																			
			D04	千t																			
			D05	千t																			
製 造 業	製 造 業	鉄鋼業	E	千t																			
			E01	千t																			
			E02	千t																			
			E03	千t																			
		非鉄金属業	F	千t																			
			F01	千t																			
			F02	千t																			
			F03	千t																			
			F04	千t																			
			F05	千t																			
建設業	建設業	土木建築業	G	千t																			
			G01	千t																			
			G02	千t																			
			G03	千t																			
		電気・ガス・熱供給・水道業	H	千t																			
			H01	千t																			
			H02	千t																			
			H03	千t																			
			H04	千t																			
			H05	千t																			
情報通信業	情報通信業	情報通信業	I	千t																			
			I01	千t																			
			I02	千t																			
			I03	千t																			
		情報通信業	J	千t																			
			J01	千t																			
			J02	千t																			
			J03	千t																			
			J04	千t																			
			J05	千t																			
卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業	K	千t																			
			K01	千t																			
			K02	千t																			
			K03	千t																			
		小売業	L	千t																			
			L01	千t																			
			L02	千t																			
			L03	千t																			
			L04	千t																			
			L05	千t																			
不動産業・サービス業	不動産業・サービス業	不動産業	M	千t																			
			M01	千t																			
			M02	千t																			
			M03	千t																			
		サービス業	N	千t																			
			N01	千t																			
			N02	千t																			
			N03	千t																			
			N04	千t																			
			N05	千t																			
公共	公共	公共	O	千t																			
			O01	千t																			
			O02	千t																			
			O03	千t																			
		公共	P	千t																			
			P01	千t																			
			P02	千t																			
			P03	千t																			
			P04	千t																			
			P05	千t																			
合 計					78	355	338	384	379	388		137			240		374	388				58	343

3. 産業廃棄物処理量の推計結果

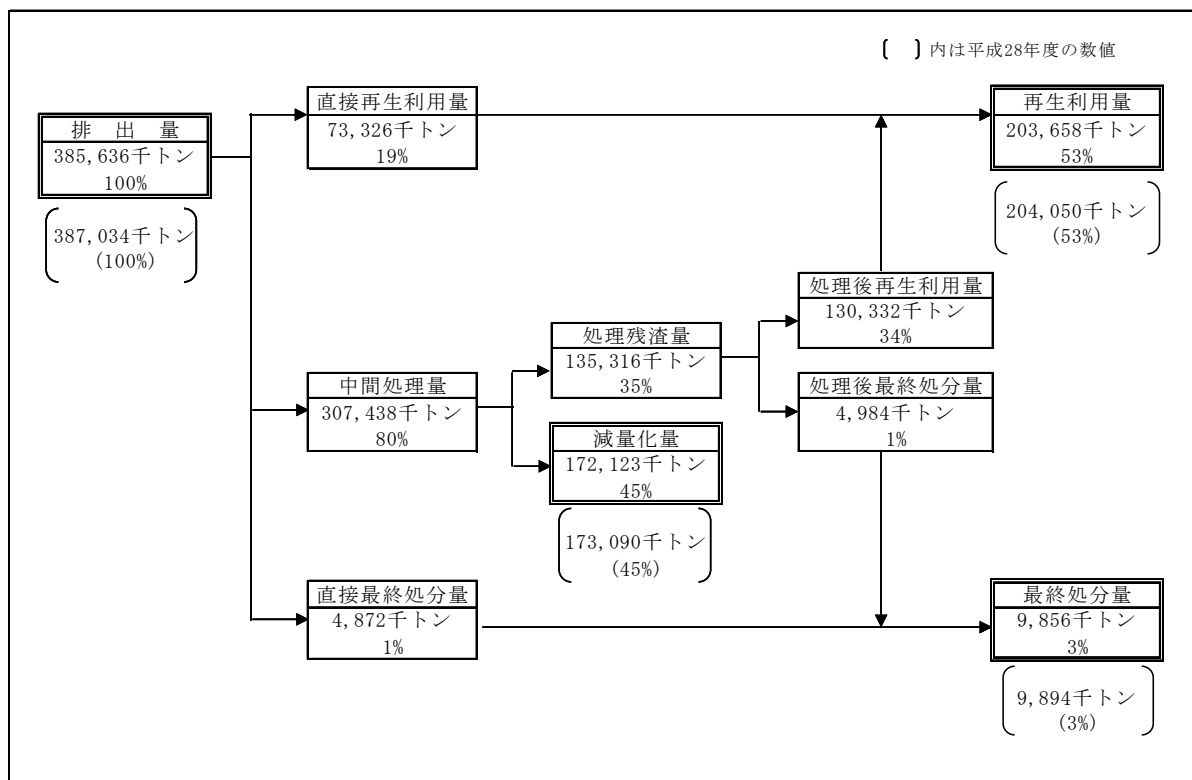
3-1 産業廃棄物の処理状況

平成 29 年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図－Ⅲ・4 に、また産業廃棄物種類別のものを表－Ⅲ・10 に示す。

総排出量約 385,636 千トンのうち、中間処理されたものは約 307,438 千トン(全体の 80%)、直接再生利用されたものは約 73,326 千トン(同 19%)、直接最終処分されたものは、約 4,872 千トン(同 1%)となった。

また、中間処理された産業廃棄物約 307,438 千トンは、約 172,123 千トン減量化され、再生利用(約 130,332 千トン)または最終処分(約 4,984 千トン)された。

合計では、排出された産業廃棄物全体の 53%にあたる約 203,658 千トンが再生利用され、3%にあたる約 9,856 千トンが最終処分された。

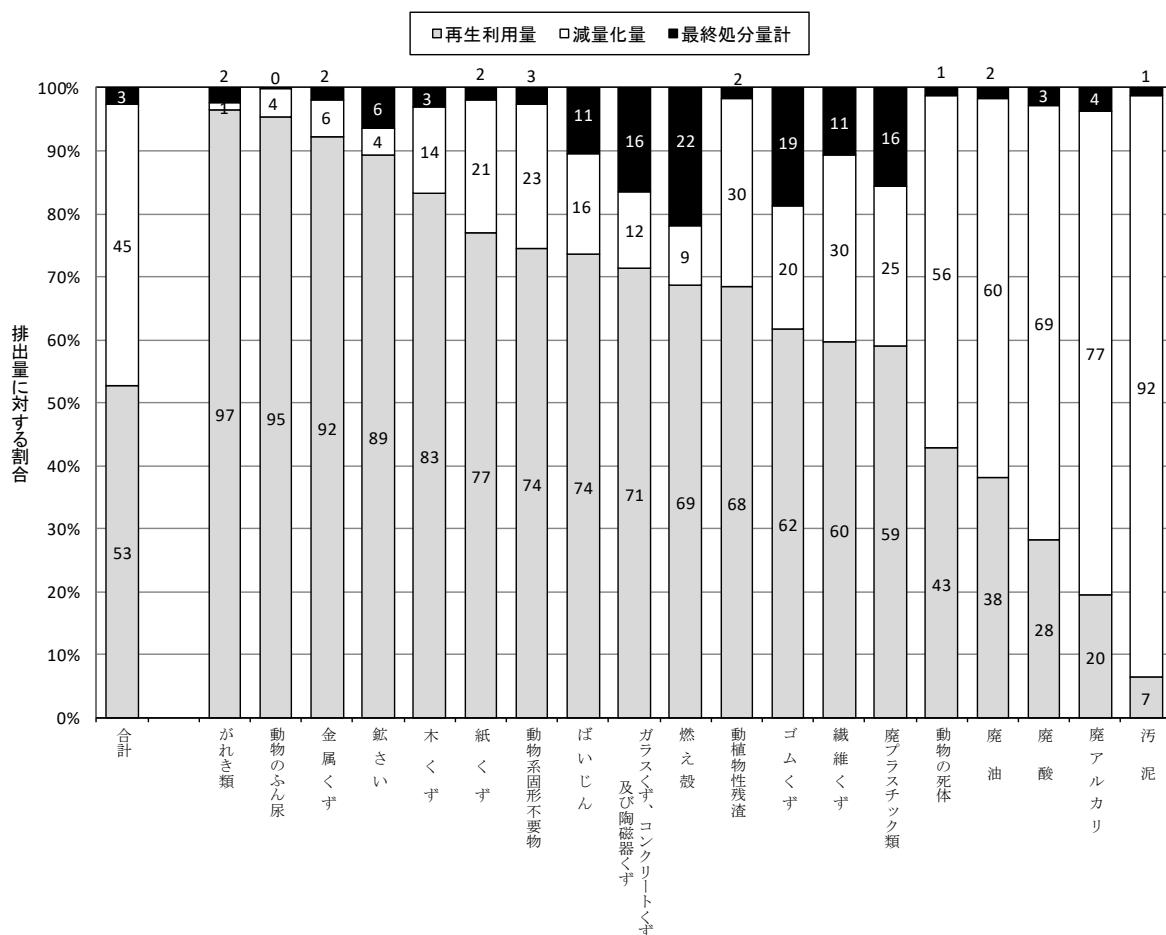


図－Ⅲ・4 産業廃棄物の処理状況（平成 29 年度実績値）

産業廃棄物の種類別の処理状況を図－Ⅲ・５に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類（97%）、動物のふん尿（95%）、金属くず（92%）、鉱さい（89%）等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥（7%）、廃アルカリ（20%）、廃酸（28%）等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻（22%）、ゴムくず（19%）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（16%）、廃プラスチック類（16%）等であった。



図－Ⅲ・５ 産業廃棄物の種類別の処理状況（平成 29 年度実績値）

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（平成29年度実績値）

(単位: 千t/年)

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中		間		処 理		再生利用量 計 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量 計 (C) + (G)
				中間処理量 (D)	処理残流量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)					
燃 え 殻	1,934	110	355	1,469	1,287	1,219	67	1,330	182	423		
構成比		6%	18%	76%	67%	63%	3%	69%	9%	22%		
汚 泥	166,889	494	591	165,803	12,098	10,555	1,543	11,049	153,705	2,134		
構成比		0%	0%	99%	7%	6%	1%	7%	92%	1%		
廃 油	3,004	228	9	2,767	961	918	43	1,146	1,806	52		
構成比		8%	0%	92%	32%	31%	1%	38%	60%	2%		
廃 酸	2,671	82	13	2,576	740	675	65	756	1,837	78		
構成比		3%	0%	96%	28%	25%	2%	28%	69%	3%		
廃 ア ル カ リ	2,288	23	1	2,263	509	425	83	448	1,755	85		
構成比		1%	0%	99%	22%	19%	4%	20%	77%	4%		
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	6,817	86	299	6,433	4,697	3,935	762	4,021	1,736	1,060		
構成比		1%	4%	94%	69%	58%	11%	59%	25%	16%		
紙 く す	984	72	5	907	700	685	15	757	207	20		
構成比		7%	1%	92%	71%	70%	2%	77%	21%	2%		
木 く す	7,304	74	69	7,161	6,161	6,000	161	6,074	1,000	230		
構成比		1%	1%	98%	84%	82%	2%	83%	14%	3%		
織 維 く す	121	2	2	117	81	70	11	72	36	13		
構成比		2%	1%	97%	67%	58%	9%	60%	30%	11%		
動 植 物 性 残 渣	2,562	164	17	2,380	1,611	1,587	24	1,751	769	41		
構成比		6%	1%	93%	63%	62%	1%	68%	30%	2%		
動 物 系 固 形 不 要 物	74	0	0	74	57	55	2	55	17	2		
構成比		0%	0%	100%	77%	74%	3%	74%	23%	3%		
ゴ ム く す	36	0	1	35	28	22	6	22	7	7		
構成比		0%	3%	96%	77%	61%	15%	62%	20%	19%		
金 属 く す	8,089	2,439	44	5,606	5,141	5,025	117	7,464	464	161		
構成比		30%	1%	69%	64%	62%	1%	92%	6%	2%		
ガラスくす、コンクリートくす 及び陶磁器くす	7,957	154	511	7,291	6,320	5,525	795	5,679	972	1,306		
構成比		2%	6%	92%	79%	69%	10%	71%	12%	16%		
飲 さ い	13,706	1,744	600	11,362	10,766	10,500	266	12,244	596	867		
構成比		13%	4%	83%	79%	77%	2%	89%	4%	6%		
が れ き 類	66,055	616	674	64,765	64,030	63,169	862	63,785	734	1,535		
構成比		1%	1%	98%	97%	96%	1%	97%	1%	2%		
動 物 の ふ ん 尿	77,894	65,790	0	12,104	8,611	8,569	41	74,359	3,493	41		
構成比		84%	0%	16%	11%	11%	0%	95%	4%	0%		
動 物 の 死 体	124	8	0	116	47	45	1	53	69	2		
構成比		6%	0%	94%	38%	37%	1%	43%	56%	1%		
ば い じ ん	17,128	1,240	1,680	14,208	11,471	11,351	120	12,591	2,737	1,800		
構成比		7%	10%	83%	67%	66%	1%	74%	16%	11%		
合 計	385,636	73,326	4,872	307,438	135,316	130,332	4,984	203,658	172,123	9,856		
構成比		19%	1%	80%	35%	34%	1%	53%	45%	3%		

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

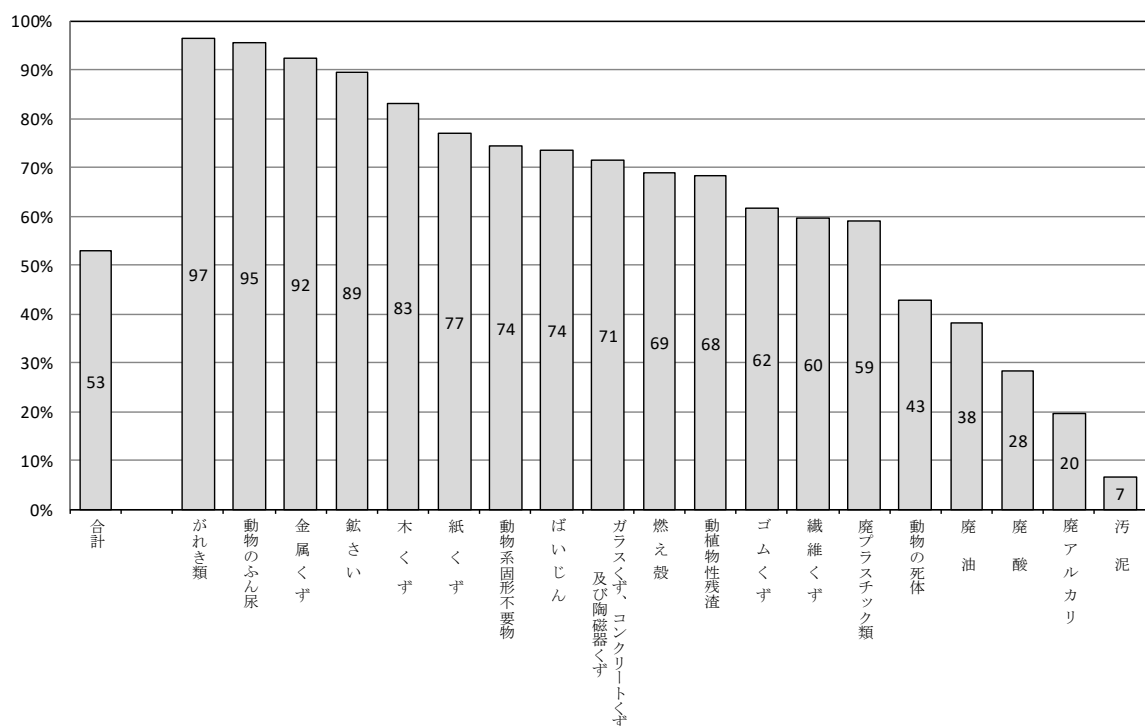
3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 再生利用量

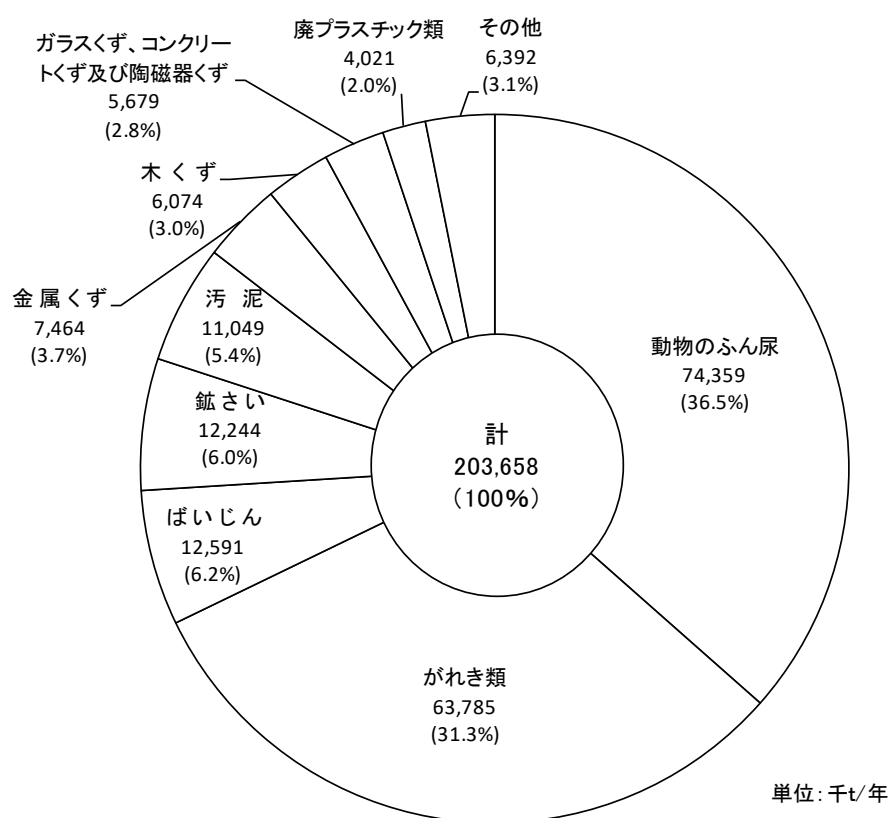
産業廃棄物の再生利用量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約385,636千トンのうち約203,658千トン（全体の53%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の97%（約63,785千トン）、動物のふん尿の95%（約74,359千トン）、金属くずの92%（約7,464千トン）、鉱さいの89%（約12,244千トン）であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の7%（約11,049千トン）、廃アルカリの20%（約448千トン）、廃酸の28%（約756千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・7に示すように、動物のふん尿の約74,359千トン（全体の36.5%）、がれき類の約63,785千トン（同31.3%）、ばいじんの12,591千トン（同6.2%）、鉱さいの約12,244千トン（同6.0%）が多く、これら4種で再生利用量全体のおよそ8割を占めた。



図－Ⅲ・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（平成29年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

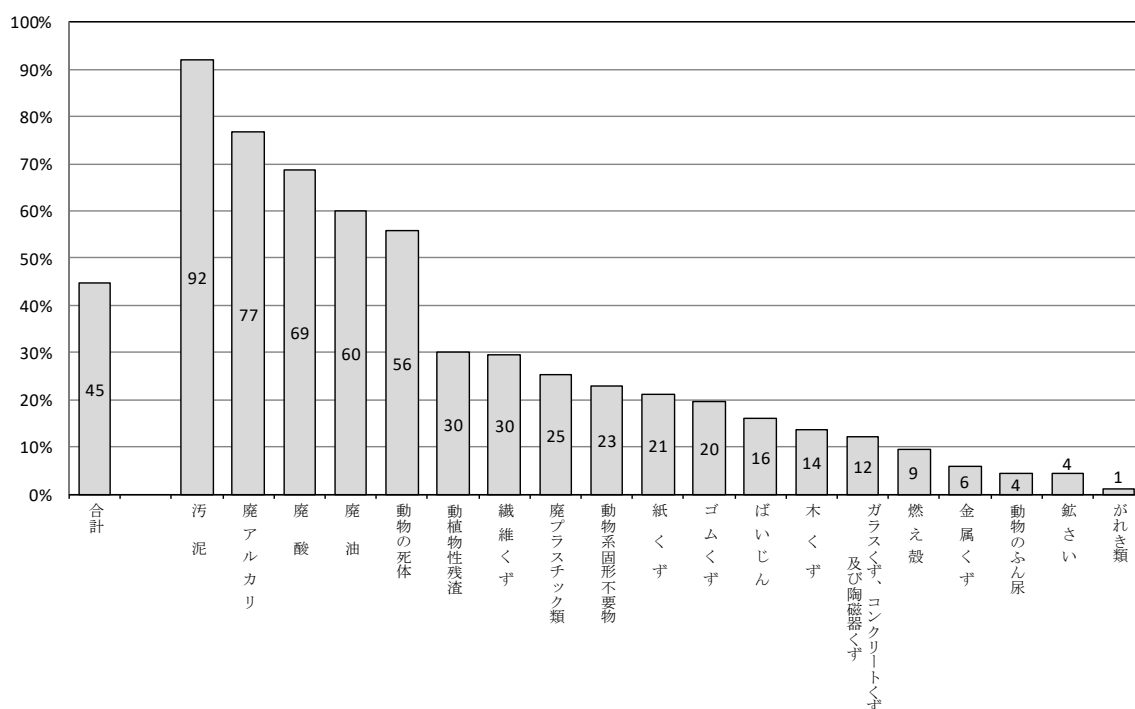
図一Ⅲ・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（平成29年度実績値）

(2) 減量化量

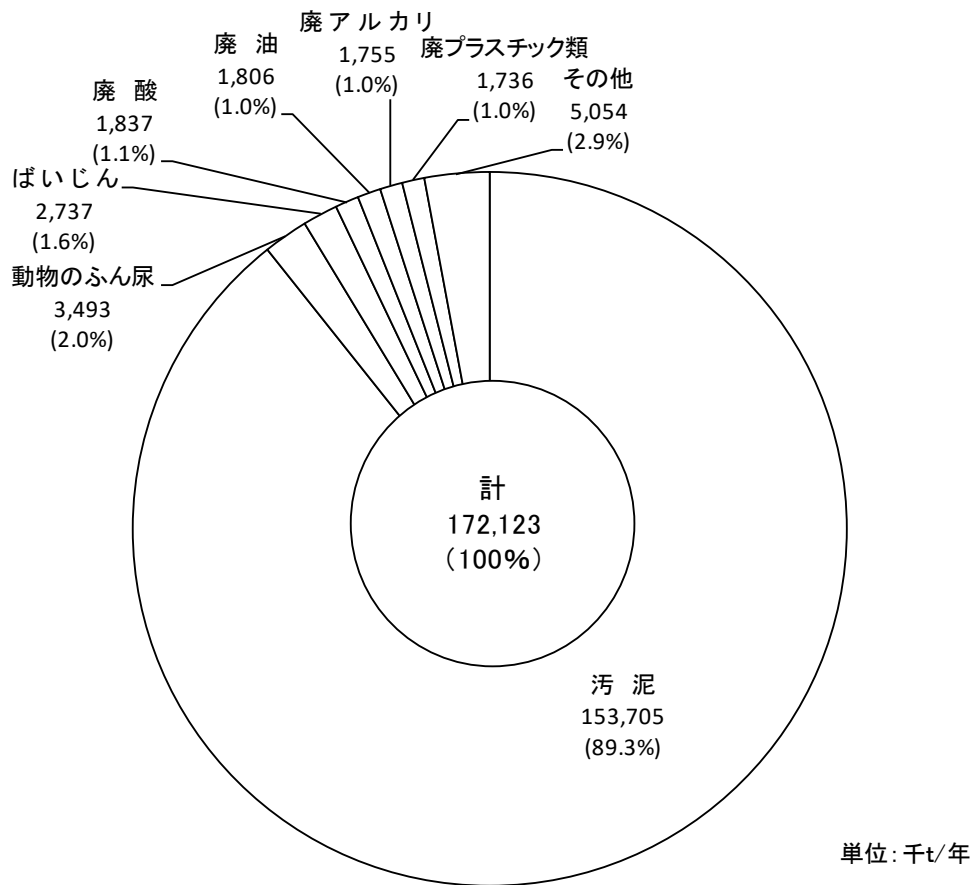
産業廃棄物の減量化量は、図－Ⅲ・４に示したように、排出量約 385,636 千トンのうち約 172,123 千トン（全体の 45%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・８に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 92%（約 153,705 千トン）、次いで廃アルカリの 77%（約 1,755 千トン）、廃酸の 69%（約 1,837 千トン）、廃油の 60%（約 1,806 千トン）であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の 1%（約 734 千トン）、鉋さいの 4%（約 596 千トン）、動物のふん尿の 4%（約 3,493 千トン）及び金属くずの 6%（約 464 千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・９に示すように、汚泥の約 153,705 千トン（全体の 89.3%）、動物のふん尿の約 3,493 千トン（同 2.0%）が多く、これら 2 種で再生利用量全体の 9 割以上を占めている。



図－Ⅲ・８ 産業廃棄物の種類別減量化率（平成 29 年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

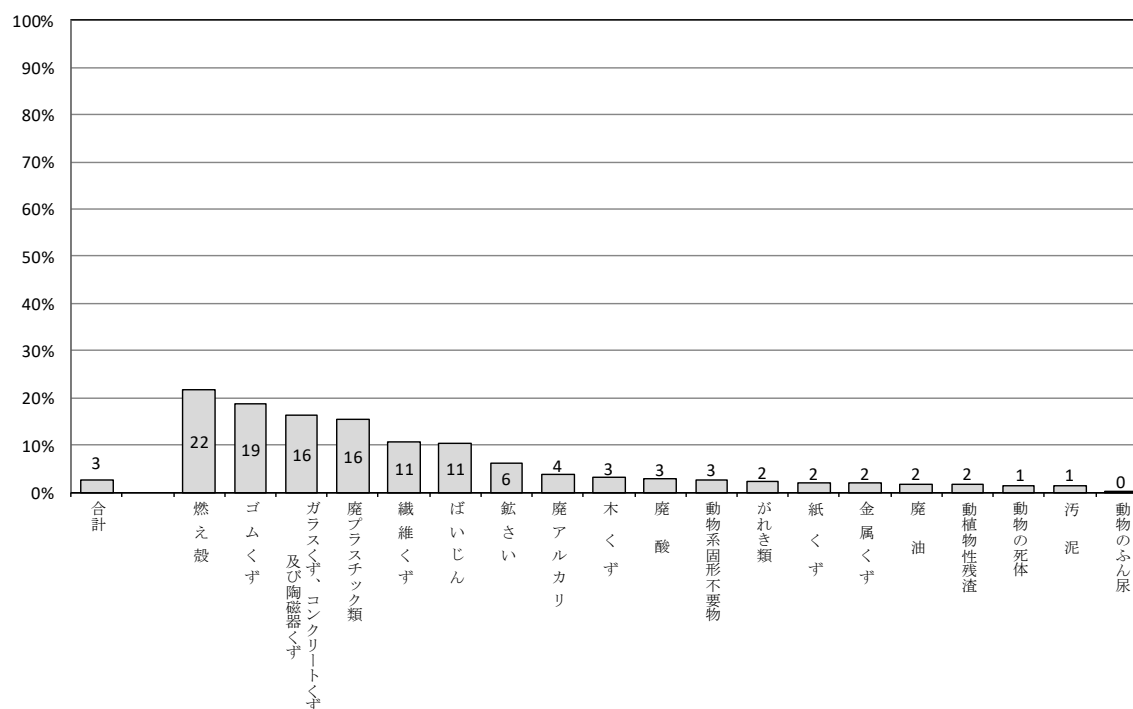
図－Ⅲ・9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（平成 29 年度実績値）

(3) 最終処分量

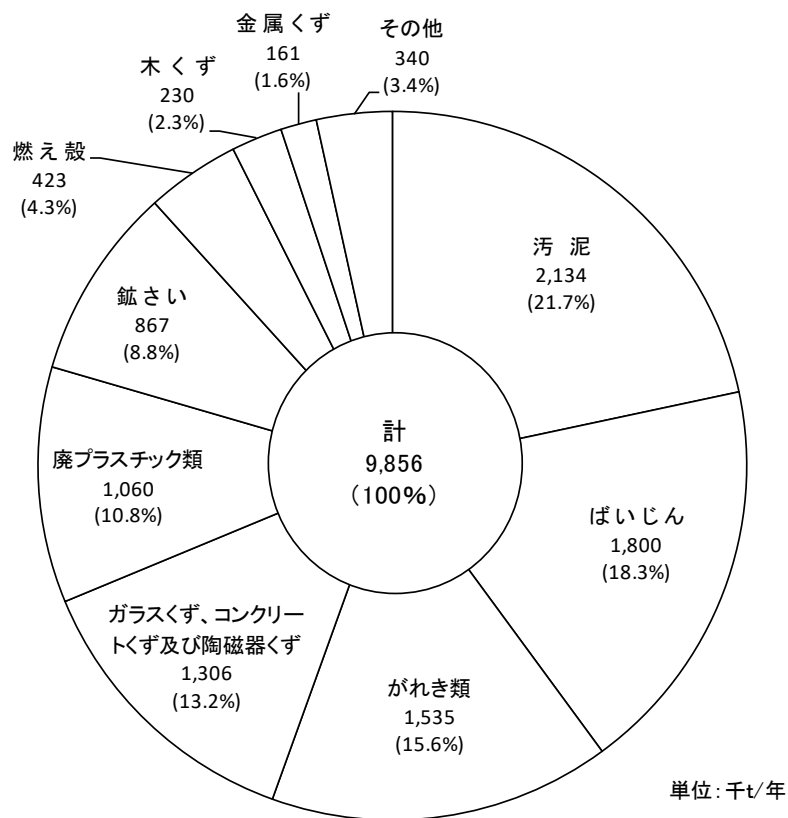
産業廃棄物の最終処分量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約385,636千トンのうち約9,856千トン（全体の3%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の22%（約423千トン）、ゴムくずの19%（約7千トン）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの16%（約1,306千トン）、廃プラスチック類の16%（約1,060千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0%（約41千トン）、汚泥の1%（約2,134千トン）、動物の死体の1%（約2千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・11に示すように、汚泥の約2,134千トン（全体の21.7%）、ばいじんの約1,800千トン（同18.3%）、がれき類の約1,535千トン（同15.6%）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの約1,306千トン（同13.2%）が多く、これら3種で最終処分量全体のおよそ7割を占めた。



図－Ⅲ・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（平成29年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

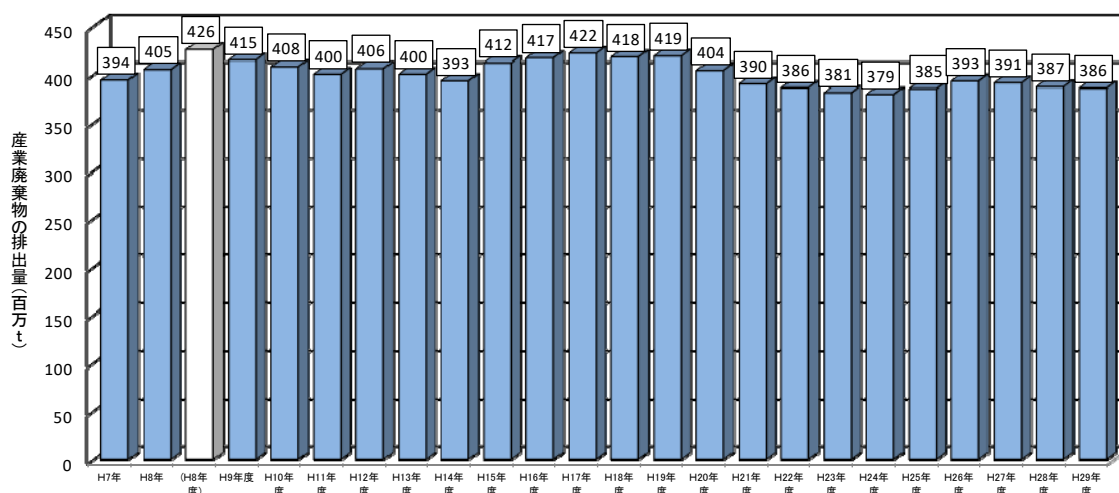
図一Ⅲ・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（平成29年度実績値）

IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について平成 29 年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図－IV・1 に示す。平成 29 年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約 3 億 8,600 万トンであり、平成 28 年度実績から約 100 万トン減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図－IV・1 産業廃棄物排出量の推移（平成 29 年度実績値）

1-1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

排出量が多い業種は、平成28年度実績と比べて建設業と農業、林業の間で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、農業、林業は約2,566千トン、鉄鋼業は1,889千トン、パルプ・紙・紙加工品製造業は818千トン減少した。一方、建設業は3,189千トン、電気・ガス・熱供給・水道業は約1,339千トン増加した。

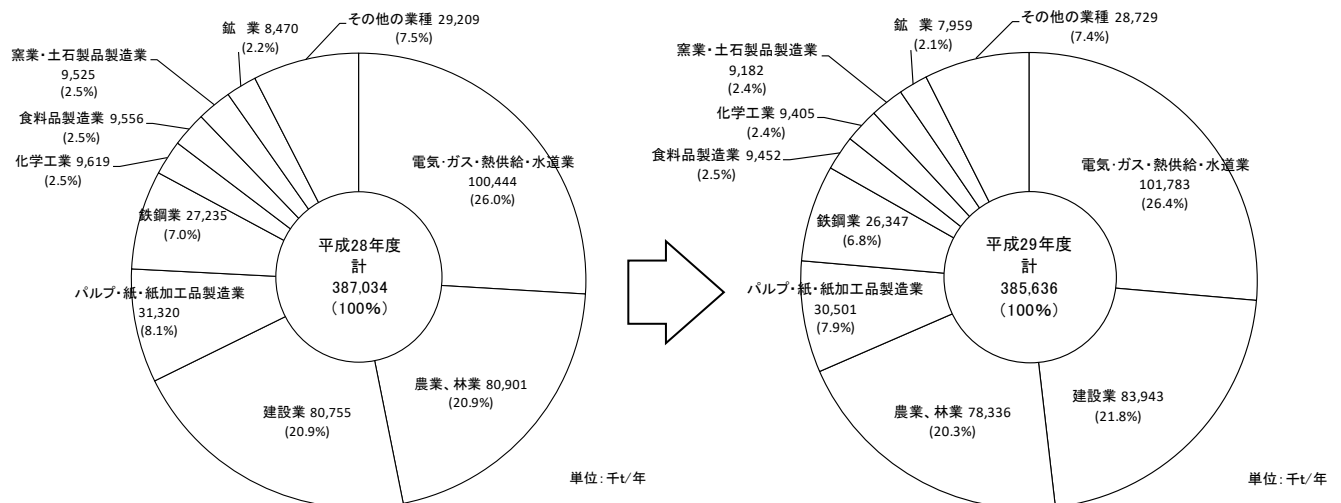


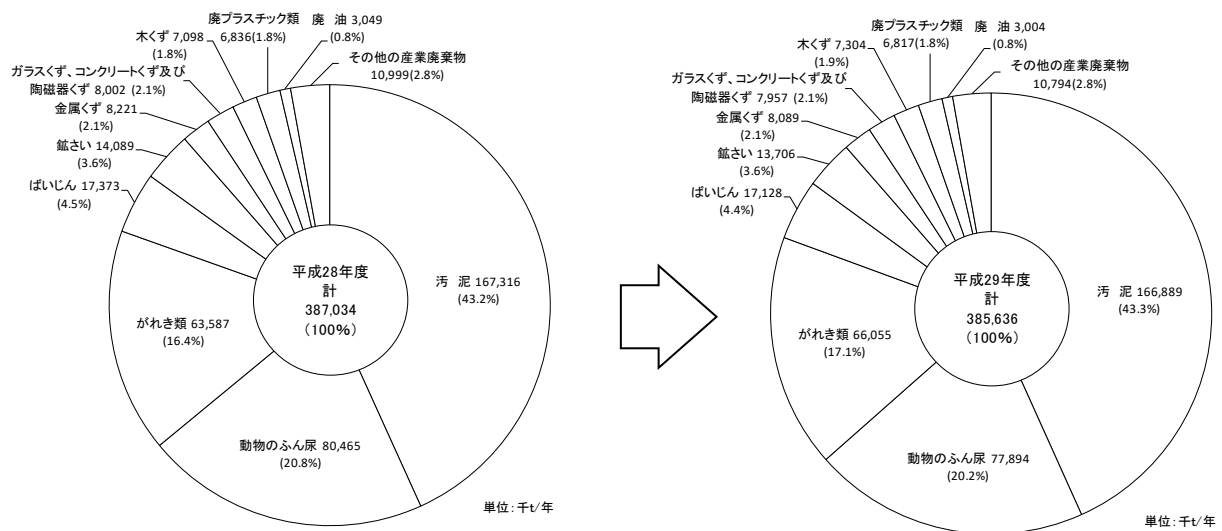
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（平成29年度実績値）

1－2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図－IV・3に示す。

排出量が多い廃棄物は、平成28年度実績と比べて順位の変動はない。

個別の種類別排出量について増減をみると、動物のふん尿は約2,571千トン、汚泥は約427千トン減少した。一方、がれき類は約2,468千トン増加した。



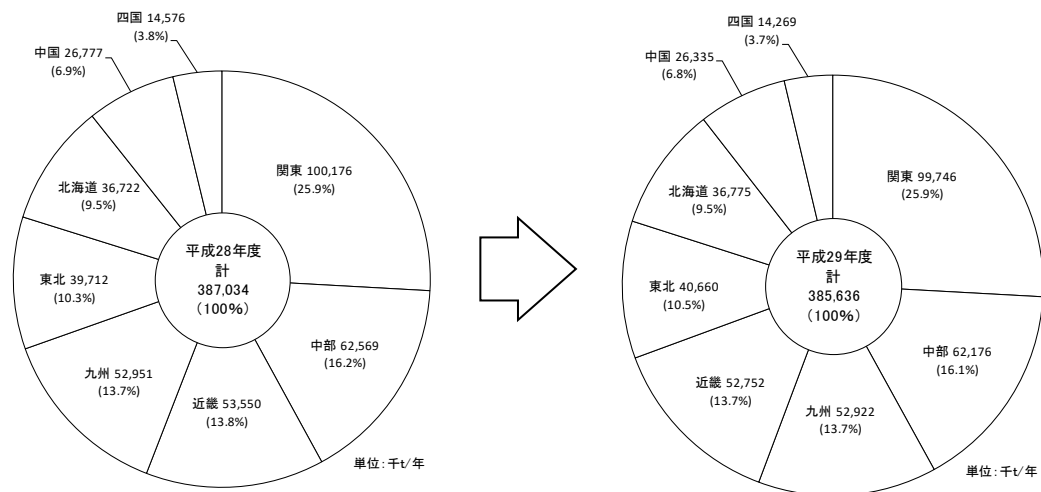
図－IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（平成29年度実績値）

1－3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図－IV・4に示す。

地域別の排出量では、平成28年度実績と比べて九州と近畿の間で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量をみると、九州は約628千トン、中国は約442千トン、関東は約430千トン減少した。一方、東北は約949千トン増加した。



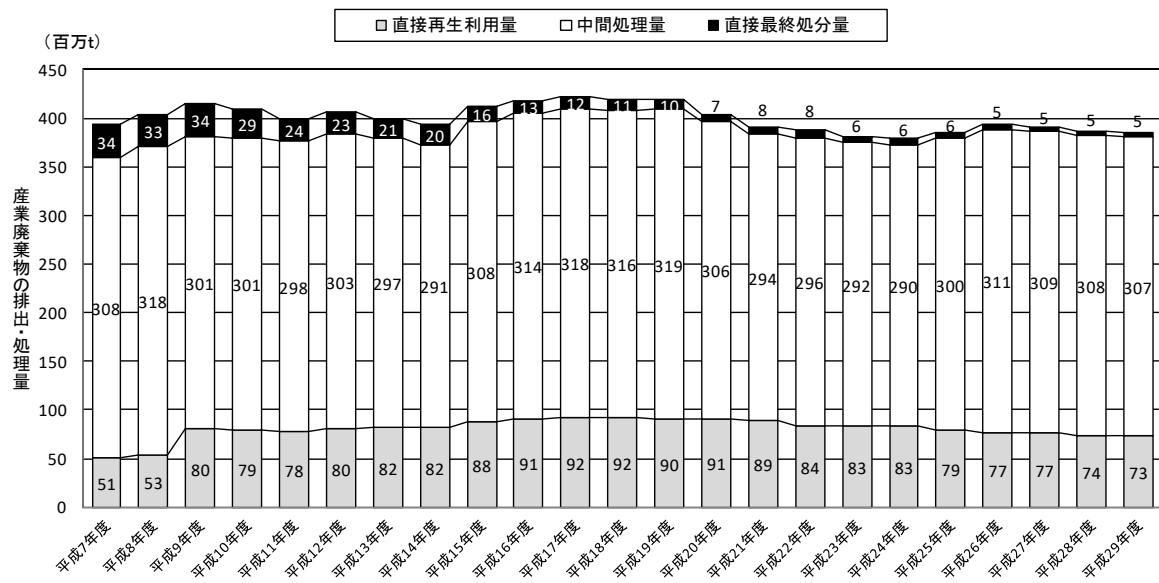
図－IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（平成29年度実績値）

2. 産業廃棄物の処理状況の変化

2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図－IV・5に示す。

平成28年度実績と比べ、平成29年度では直接再生利用量が約100万トン、中間処理量が約100万トン減少しており、直接最終処分量はほぼ変わらない状況となっている。

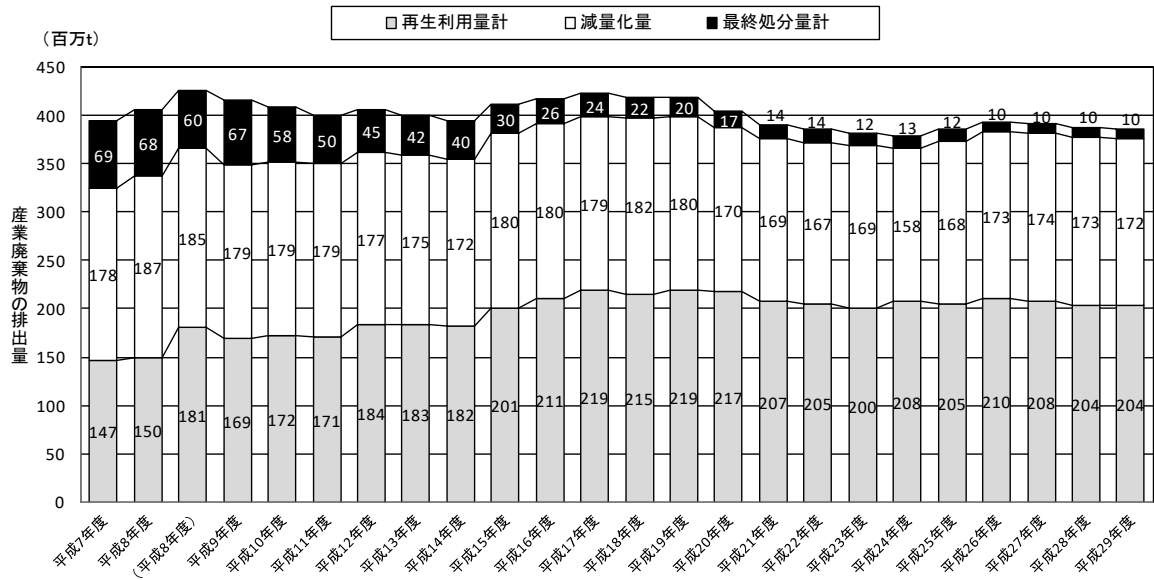


図－IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移
(平成29年度実績値)

2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

平成28年度実績と比べ、平成29年度では減量化量が約100万トン減少しており、再生利用量及び最終処分量はほぼ変わらない状況となっている。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（平成29年度実績値）

資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

平成 30 年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (平成 28 年度実績(確定値)・平成 29 年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、平成 28 年度実績(確定値)及び平成 29 年度実績(速報値)の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 28 年度実績調査及び平成 29 年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、平成 28 年度実績及び平成 29 年度実績別に、同封する CD-R に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

○平成 28 年度実績調査(確定値)

CD-R 中の「調査票(H28)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 H28 (H19 以降改訂) _〇〇県.xls)を使用する。

○平成 29 年度実績調査(速報値)

CD-R 中の「調査票(H29)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 H29 (H19 以降改訂) _〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

平成 28 年度実績調査、平成 29 年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの 3 種(合計 8 シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4 シート:Ⅰ-1～Ⅰ-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(2 シート:Ⅱ-1、Ⅱ-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表-1 参照)

(3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(2 シート:Ⅲ-1、Ⅲ-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。(フロー図(別図-1)参照)

5. 記入要領

(1) 調査状況 (調査票Ⅰ－1)

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

(2) 調査方法 (調査票Ⅰ－2、3)

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。

調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－1）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票Ⅰ－4)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
 - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 (調査票Ⅱ－1、2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで

可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類(薄オレンジ色のセル)で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄(水色のセル)に記入する。

※平成 29 年度実績調査(速報値)について、平成 29 年度より新たに廃棄物区分に設定された「水銀含有ばいじん等」、「水銀使用製品産業廃棄物」について、今年度調査では調査対象外とする(次年度調査より調査対象予定)。

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ－1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の**種類別処理処分量(単位はトン/年)**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図(別図－1)を参照して(4)と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0(ゼロ)の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入する。

処理区分はフロー図(別図－1)のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図(別図－1)の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19、25 年度改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業，林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
	(A02)林業		
(B)漁業	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業，採石業，砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業，採石業，砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・同関連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
	(E29)電気機械器具製造業		
	(E30)情報通信機械器具製造業		
	(E31)輸送用機械器具製造業		
	(E32)その他の製造業		
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	
		(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業，郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		
	(H43)道路旅客運送業		
	(H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業，小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業		
	(I53)建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業		
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	
		(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業	
		(I602)じゅう器小売業	
		(I605)燃料小売業	
(K)不動産業，物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究，専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関		
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業，飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業，娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育，学習支援業	(O)教育，学習支援業		
(P)医療，福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業	
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

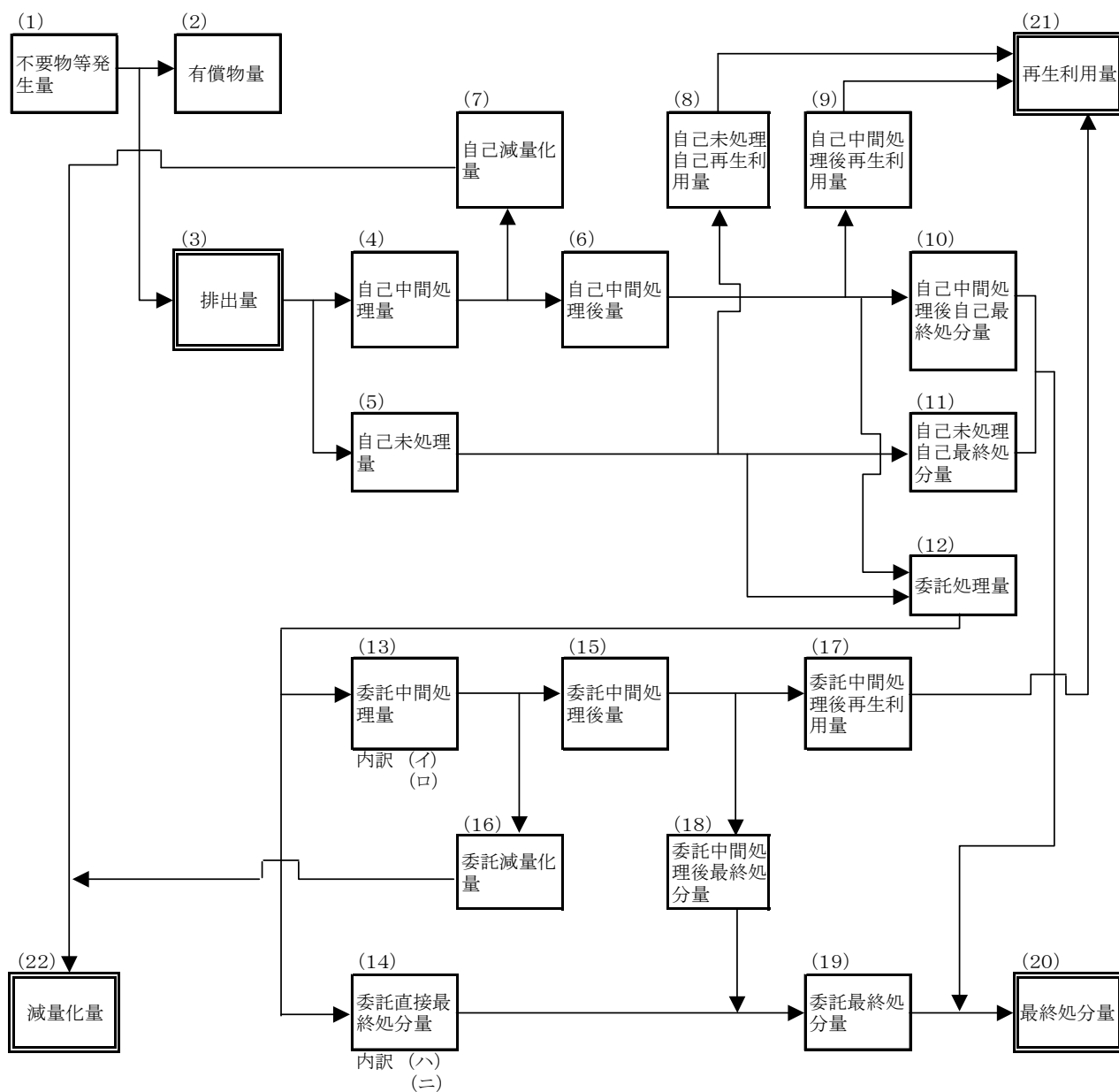
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－２ 用語の定義

項 目		フロー図 No	定 義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自 己 処 理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委 託 処 理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち "
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち "

別図 － 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－３ 調査方法コード

調査方法				コード番号
排出事業者に対する調査	全数調査			1
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査			6
処理業者に対する調査	全数調査			7
	標本調査			8
	資料調査			9
行政報告利用法		多量排出事業者に関する報告		10
		処理業者の実績に関する報告		11
		その他法的な報告		12
過去調査結果利用法		過去調査時の原単位を使用する方法		13
		原単位以外で前回結果を使用する方法		14
その他				15

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名

〇〇県

平成28年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19,25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表/直通)		内 線	FAX		
担当者名		メールアドレス			

2) 調査実施概況

調査時期	調 査 機 関 名
平成 年 月 ～ 平成 年 月	

調査票 I - 2

調査票 I - 2 (H19.25改訂産業分類対応版)
②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は“-”を記入してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A		
	1	農業	耕種農業		A011		
	2		畜産農業		A012		
	3	林業		A02			
4	上記以外の農業、林業						
(B) 漁業		漁業大分類			B		
	5	漁業			B03		
6	水産養殖業			B04			
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C		
(D) 建設業	8	建設業			D		
(E) 製造業		製造業大分類			E		
	9	食料品製造業			E09		
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10		
	11	繊維工業			E11		
	12	木材・木製品製造業			E12		
	13	家具・装飾品製造業			E13		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14		
	15	印刷・同関連業			E15		
	16	化学工業			E16		
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17		
	18	プラスチック製品製造業			E18		
	19	ゴム製品製造業			E19		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20		
	21	窯業、土石製品製造業			E21		
	22	鉄鋼業			E22		
	23	非鉄金属製造業			E23		
	24	金属製品製造業			E24		
	25	はん用機械器具製造業			E25		
	26	生産用機械器具製造業			E26		
	27	業務用機械器具製造業			E27		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28		
	29	電気機械器具製造業			E29		
	30	情報通信機械器具製造業			E30		
	31	輸送用機械器具製造業			E31		
	32	その他の製造業			E32		
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
	33	電気業			F33		
	34	ガス業			F34		
	35	熱供給業			F35		
	36	水道業	上水道業		F361		
	37		下水道業		F363		
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G	
38		通信業			G37		
39		放送業			G38		
40		情報サービス業			G39		
41		インターネット付随サービス業			G40		
42		映像・音声・文字情報制作業			G41		
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H		
	43	鉄道業			H42		
	44	道路旅客運送業			H43		
	45	道路貨物運送業			H44		
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I		
	47	各種商品卸売業			I50		
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材・竹材卸売業	I5311		
	49	各種商品小売業			I56		
	50	機械器具小売業	自動車小売業		I591		
	51		機械器具小売業		I593		
	52	その他の小売業	家具・雑具・量小売業		I601		
	53		じゅう器小売業		I602		
	54		燃料小売業		I605		
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K		
	56	物品賃貸業			K70		
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L		
	57	学術・開発研究機関			L71		
	58	技術サービス業	写真業		L746		
00 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
	59	飲食店			M76		
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業					
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N		
	61	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業		N781		
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業			O		
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P		
	63	医療業			P83		
	64	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業			Q		
(R) サービス業		サービス業大分類			R		
	66	自動車整備業	自動車整備業		R891		
	67	その他のサービス業	と畜場		R952		
	68	上記以外のサービス業					
(S) 公務	69	公務			S		

都道府県名 ○○県 実績年度 平成28年度
③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどの産業分類で用いたかが明記すること。

●産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。

●来調査の場合は“-”を入力してください。

●複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。

●調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

[illegible]

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

●産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。

●未調査の場合は“－”を入力してください。

●複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。

●廃棄物の種類の種類の回答欄が不足した場合は、行を追加してください。

[illegible]

⑤処理項目毎の推計量の算出

●処理項目ごとの推計量の算出方法を記入してください。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。

- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどのフロー図の項目に用いたか明記すること。

調査票 I-4

調査票 I-4 ⑥調査実施状況一覧

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	平成28年度
-------	-----	------	--------

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 記入にあたっては、“調査票記入要領”の5. 記入要領をご参照ください。
- 記入にあたってのポイント
 - ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
 - ・回答欄(e)～(j)には、事業所数データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量に関する活動量に記入してください。
 - ・回答欄(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”としてください。
- ※活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて使いやすいものを使ってください。

					該当する事業所数を記入してください								事業所データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください					使用した活動量の名称(資料調査の場合は資料名)を記入してください	活動量の単位を記入してください		
大分類	番号	産業分類				コード	調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答回収率	集計活動量指標	母集団活動量指標	指標力パーセント	集計廃棄物量	推計廃棄物量	廃棄物量の捕捉率	使用した活動量指標(例 従業員数、年間製造品出荷額など)	活動量指標の単位(例 百万円、人など)
		中分類	小分類	細分類																	
(A) 農業、林業		農業、林業大分類				A															
	1			獣殖農業	A011																
	2			農業	A012																
	3			林業	A02																
	4	上記以外の農業、林業																			
(B) 漁業		漁業大分類				B															
	5			漁業	B03																
	6			水産養殖業	B04																
(C) 鉱業	7			鉱業、採石業、砂利採取業	C																
(D) 建設業	8			建設業	D																
(E) 製造業		製造業大分類				E															
	9			食料品製造業	E09																
	10			飲料・たばこ・煙草製造業	E10																
	11			繊維工業	E11																
	12			木材・木製品製造業	E12																
	13			家具・寝具製品製造業	E13																
	14			パルプ・紙・紙加工品製造業	E14																
	15			印刷・印刷関連業	E15																
	16			化学工業	E16																
	17			石油製品・石炭製品製造業	E17																
	18			プラスチック製品製造業	E18																
	19			ゴム製品製造業	E19																
	20			なめし革・同製品・毛皮製造業	E20																
	21			窯業・土石製品製造業	E21																
	22			鉄鋼業	E22																
	23			非鉄金属製造業	E23																
	24			金属製品製造業	E24																
	25			はん用機械器具製造業	E25																
	26			生産用機械器具製造業	E26																
	27			業務用機械器具製造業	E27																
	28			電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																
	29			電気機械器具製造業	E29																
	30			情報通信機械器具製造業	E30																
	31			輸送用機械器具製造業	E31																
	32			その他の製造業	E32																
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類				F														
		33			電気業	F33															
		34			ガス業	F34															
		35			熱供給業	F35															
		36			上水道業	F361															
		37			下水道業	F363															
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類				G														
38				通信業	G37																
39				放送業	G38																
40				情報サービス業	G39																
41				インターネット付随サービス業	G40																
42				映像・音声・文字情報制作業	G41																
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類				H															
	43			鉄道業	H42																
	44			道路旅客運送業	H43																
	45			道路貨物運送業	H44																
	46			上記以外の運輸業、郵便業																	
		卸売業、小売業大分類				I															
(I) 卸売業、小売業	47			各種商品卸売業	I50																
	48			建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸売業	木材・竹材卸売業	I5311														
	49			各種商品小売業	I56																
	50			機械器具小売業	自動車小売業	I591															
	51				機械器具小売業	I593															
	52				家具・建具・装小売業	I601															
	53			その他の小売業	じゅうぎょう小売業	I602															
	54				燃料小売業	I605															
	55	上記以外の卸売業、小売業																			
		不動産業、物品賃貸業大分類				J															
(J) 不動産業、物品賃貸業	56			物品賃貸業	J70																
		学術研究、専門・技術サービス業大分類				K															
(K) 学術研究、専門・技術サービス業	57			学術・開発研究機関	L71																
	58			技術サービス業	L746																
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類				M															
	59			飲食店	M76																
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業																			
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類				N															
	61			放送・娯楽・娯楽・娯楽業	娯楽業	N781															
(O) 教育、学習支援業	62			教育、学習支援業	O																
		医療、福祉大分類				P															
(P) 医療、福祉	63			医療業	P63																
	64	上記以外の医療、福祉																			
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業				Q															
		サービス業大分類				R															
(R) サービス業	66			自動車整備業	自動車整備業	R891															
	67			その他のサービス業	と畜場	R952															
	68	上記以外のサービス業																			
(S) 公共	69			公共	S																

調査票Ⅱ-1

調査票Ⅱ-1

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 平成28年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)業種別・種類別排出量)

- 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
●排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入してください。
●下記22個欄以外の産業廃棄物(混合物、製品廃棄物等)については、排出量への比例配分率により下記の欄に含めるようにしてください。
●調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
●廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する業種を指定した廃棄物項目については、その業種指定箇所を二重枠で記載しています(それ以外の箇所は回答不要)。なお、「木くず」の二重枠以外は、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずについて記載するものとします。

(単位:トン/年)

大分類	中分類	産業分類	コード	燃え殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残 渣	動物系固形 不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラス・セラミックス類の陶磁器くず	その他燃え殻	鉱さい	がれき類	動物の ふん尿	動物の死体	ばいじん	合 計
農 業、林 業	農 業、林業大分類	A																						
	1 耕種農業	A011																						
	2 畜産農業	A012																						
	3 水産業	A02																						
	4 上記以外の農業、林業																							
漁 業	漁業大分類	B																						
	5 漁業	B01																						
	6 水産養殖業	B04																						
	7 鉱業、採石業、砂利採取業	C																						
建設業	建設業	D																						
製 造 業	製造業大分類	E																						
	9 農林製品製造業	E09																						
	10 飲料・たばこ・煙草製造業	E10																						
	11 繊維工業	E11																						
	12 木材・木製品製造業	E12																						
	13 家具・装具製品製造業	E13																						
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	E14																						
	15 印刷・出版業	E15																						
	16 化学工業	E16																						
	17 石油製品・石炭製品製造業	E17																						
	18 プラスチック製品製造業	E18																						
	19 ゴム製品製造業	E19																						
	20 金属・金属製品製造業	E20																						
	21 金属・土石製品製造業	E21																						
	22 鉄鋼業	E22																						
	23 非鉄金属製造業	E23																						
	24 金属製品製造業	E24																						
	25 はん用機械器具製造業	E25																						
	26 生産用機械器具製造業	E26																						
	27 業務用機械器具製造業	E27																						
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																						
	29 電気機械器具製造業	E29																						
	30 情報通信機械器具製造業	E30																						
	31 輸送用機械器具製造業	E31																						
	32 その他製造業	E32																						
電気・ガス ・熱供給・ 水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F																						
	33 電気業	F33																						
	34 ガス業	F34																						
	35 熱供給業	F35																						
	36 上水道業	F361																						
	37 下水道業	F363																						
	情報通信業大分類	G																						
	38 通信業	G37																						
情報通信業	39 放送業	G38																						
	40 情報サービス業	G39																						
	41 シンク・シンク・シンクサービス業	G40																						
	42 映像・音声・文字情報制作業	G41																						
	運輸業、郵便業大分類	H																						
	43 運輸業	H42																						
	44 郵便物運送業	H43																						
	45 郵便物運送業	H44																						
製造業、小売業	製造業、小売業大分類	I																						
	46 各種商品販売業	I01																						
	47 木材・竹材販売業	I011																						
	48 各種商品小売業	I01																						
	49 自動車小売業	I011																						
	50 機械器具小売業	I012																						
	51 家具・装具・小売業	I013																						
	52 衣類・小売業	I014																						
	53 衣類・小売業	I015																						
	54 飲料小売業	I016																						
	55 上記以外の販売業、小売業																							
小売業	小売業大分類	J																						
	56 食品販売業	J01																						
	57 食品販売業	J01																						
	58 食品販売業	J01																						
サービス業	サービス業大分類	K																						
	59 飲食店	K01																						
	60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業																							
	61 生活関連サービス業、娯楽業大分類	L																						
サービス業	62 娯楽業	L01																						
	63 娯楽業	L01																						
	64 娯楽業	L01																						
	65 娯楽業	L01																						
サービス業	サービス業大分類	M																						
	66 印刷製版業	M01																						
	67 印刷業	M02																						
	68 上記以外のサービス業																							
その他	その他大分類	N																						
	69 印刷業	N01																						
	70 印刷業	N02																						
	71 印刷業	N03																						

調査票Ⅱ－２

調査票Ⅱ－２

(H19,25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	平成28年度
-------	-----	------	--------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別排出量）

- 特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位：トン／年）を記入してください。
- 「廃水銀等」の調査項目が追加されています。（赤字）
- 排出量が「0（ゼロ）」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は“－”を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類（薄オレンジ色のセル）に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類（水色のセル）に記入してください。

（単位：トン／年）

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	鉱さい	廃石膏等	燃え殻	ばいじん	特定有害産業廃棄物 廃油 （金属等を含むもの）	汚泥 （金属等を含むもの）	廃酸 （金属等を含むもの）	廃アルカリ （金属等を含むもの）	廃水銀等	合 計
農 業、林 業		農業、林業大分類	A														
	1	耕種農業	A011														
	2	畜産農業	A012														
	3	林業	A02														
	4	上記以外の農業、林業															
漁 業		漁業大分類	B														
	5	漁業	B03														
	6	水産養殖業	B04														
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C														
建設業	8	建設業	D														
製造業		製造業大分類	E														
	9	食料品製造業	E09														
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10														
	11	繊維工業	E11														
	12	木材・木製品製造業	E12														
	13	家具・装備品製造業	E13														
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14														
	15	印刷・関連産業	E15														
	16	化学工業	E16														
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17														
	18	プラスチック製品製造業	E18														
	19	ゴム製品製造業	E19														
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20														
	21	窯業・土石製品製造業	E21														
	22	鉄鋼業	E22														
	23	非鉄金属製造業	E23														
	24	金属製品製造業	E24														
	25	はん用機械器具製造業	E25														
	26	生産用機械器具製造業	E26														
	27	業務用機械器具製造業	E27														
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28														
	29	電気機械器具製造業	E29														
	30	情報通信機械器具製造業	E30														
	31	輸送用機械器具製造業	E31														
	32	その他の製造業	E32														
電気・ガス ・熱供給・ 水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F														
	33	電気業	F33														
	34	ガス業	F34														
	35	熱供給業	F35														
	36	上水道業	F361														
情報通信業		情報通信業大分類	G														
	37	下水道業	F363														
	38	通信業	G37														
	39	放送業	G38														
	40	情報サービス業	G39														
	41	インターネット付随サービス業	G40														
	42	映像・音声・文字情報制作業	G41														
運輸業、 郵便業		運輸業、郵便業大分類	H														
	43	鉄道業	H42														
	44	道路旅客運送業	H43														
	45	道路貨物運送業	H44														
	46	上記以外の運輸業、郵便業															
卸売業、 小売業		卸売業、小売業大分類	I														
	47	各種商品卸売業	I50														
	48	木材・竹材卸売業	I5311														
	49	各種商品小売業	I56														
	50	自動車小売業	I591														
	51	機械器具小売業	I593														
	52	家具・建具・畳小売業	I601														
	53	じゅう器小売業	I602														
	54	燃料小売業	I605														
	55	上記以外の卸売業、小売業															
不動産業、 物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類	K														
	56	物品賃貸業	K70														
学術研究、専門・ 技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L														
	57	学術・開発研究機関	L71														
	58	写真業	L746														
宿泊業、飲食 サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類	M														
	59	飲食店	M76														
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業															
生活関連サー ビス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N														
	61	洗濯業	N781														
教育、学習支援業	62	教育、学習支援業	O														
医療、福祉		医療、福祉大分類	P														
	63	医療業	P83														
	64	上記以外の医療、福祉															
教育、学習支援業	65	複合サービス事業	Q														
サービス業		サービス業大分類	R														
	66	自動車整備業	R891														
	67	上畜場	R952														
	68	上記以外のサービス業															
公務	69	公務	S														
		合計															

調査票Ⅲ－1 (H19.25改訂産業分類対応版)

産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理処分量）

都道府県名 〇〇県 実績年度 平成28年度

- 産業廃棄物（特別産業廃棄物を含む。）の種類別処理処分量（単位：トン／年）を記入してください。
- 産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入してください。
- 平成29年度実績より「水銀含有はじん灰（ばいじん灰）、汚泥、腐酸、腐アルカリ、酸さい、ばいじんの内訳）、「水銀仕替製品産業廃棄物」の調査項目が追加されています。（赤字）
- 処理処分量が0（ゼロ）の場合は0と明記し、不明箇所は“-”を入力してください。
- 処理区分はフロー図のとおりで回答してください。取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない場合は、下表右端にある所定の欄に記入してください。
- フロー図の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県で実施した独自の処理状況を添付してください。

フロー図の項目	合計量で把握している場合はこへ記入する。																単位：トン／年		
	不 要 物 等 の 生 産 量	排 出 量	自 己 中 間 処 理 量	自 己 未 処 理 量	自 己 中 間 処 理 後 量	自 己 減 量 化 量	自 己 再 生 利 用 量	自 己 最 終 中 間 処 理 後 量	自 己 最 終 処 理 量	委 託 中 間 処 理 量	委 託 中 間 処 理 後 量	委 託 減 量 化 量	生 利 用 中 間 処 理 後 量	委 託 最 終 処 理 後 量	委 託 最 終 分 量	最 終 分 量	最 終 中 間 処 理 後 量	最 終 分 量	最 終 中 間 処 理 後 量
燃え殻	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	知へ 理さ れ た 量	知へ 理さ れ た 量	知へ 理さ れ た 量	知へ 理さ れ た 量	知へ 理さ れ た 量	(13)	(14)	(15)
汚泥																			
廃油																			
腐酸																			
腐アルカリ																			
プラスチック類																			
うち石綿含有																			
紙くず																			
木くず																			
繊維くず																			
動植物性残渣																			
動物系固形不燃物																			
ゴムくず																			
金属くず																			
ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず																			
うち石綿含有																			
鉄さい																			
うち石綿含有																			
がれき類																			
うち石綿含有																			
動物のふん尿 ^(*)																			
動物の死体																			
ばいじん																			

(*)動物のふん尿における尿生利用及び中間処理についての表え方は以下のとおり。
・尿生利用：たい肥として利用、生ふんのまま販用、たい肥化の過程における水分減少、浄化処理 等
・中間処理：畜舎内における水分蒸発、焼却施設における焼却処理 等

産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量）

(H19.25改訂産業分類対応版)

- 特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量を記入してください。
- 産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものと記入してください。
- 「廃水量等」の調査項目が追加されています。（赤字）
- 処理処分量が「0（ゼロ）」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「－」を記入してください。
- 処理区分はフロー図のとおりで回答してください。取りまとめ上、処理区分が自己処理・委託処理の区別がない合計値を計上している場合は、下表右欄にある所定の欄に記入してください。
- フロー図の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県で実施した独自の処理状況を添付してください。

フロー図の項目		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	委託中間処理量		委託最終処分量		(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	合計量で把握している場合はこへ記入する。				(単位:トン/年)
廃棄物の種類	不燃物等	排出量	自己中間処理量	自己最終処理量	自己中間処理後量	自己焼却処理量	自己廃棄物利用量	自己廃棄物利用後量	自己廃棄物利用後量	自己廃棄物利用後量	自己廃棄物利用後量	自己廃棄物利用後量	自己廃棄物利用後量	委託中間処理量	委託最終処分量	委託最終処分量	委託最終処分量	委託中間処理後量	委託焼却処理量	委託焼却処理後量	委託焼却処理後量	委託焼却処理後量	委託焼却処理後量	委託焼却処理後量	委託焼却処理後量	委託焼却処理後量	委託焼却処理後量
	廃油																										
特別管理産業廃棄物	廃酸																										
	廃アルカリ																										
特別管理産業廃棄物	感染性産業廃棄物																										
	鉱さい																										
特別管理産業廃棄物	廃石膏等																										
	燃え殻																										
特別管理産業廃棄物	ばいじん																										
	廃油(金属等を含むもの)																										
特別管理産業廃棄物	汚泥(金属等を含むもの)																										
	廃酸(金属等を含むもの)																										
特別管理産業廃棄物	廃アルカリ(金属等を含むもの)																										
	廃水量等																										

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・1（1） 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）
（旧産業分類（平成14年3月改訂版）の業種区分）

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農 業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
		漁業大分類	C							
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱 業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業 製造業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス ・熱供給 ・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
運輸業		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416
飲食店、宿泊業		飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
	54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
医療、福祉		医療、福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
				(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873
	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

表一資・Ⅱ・１（２） 活動量指標全国合計値（平成 29 年度実績値）
（新産業分類（平成 25 年 10 月改訂版及び平成 19 年 11 月改訂版）の業種区分）

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
農業・林業		農業大分類	A												
	1	耕種農業	A011	a	4,421.759	4,196.993	4,359.500	3,886.124	3,763.590	3,641.057	3,518.524	3,395.991	3,273.458	3,150.924	
	2	畜産農業	A012	頭羽	299,671.570	298,904.940	296,524.196	317,512.092	317,612.980	324,052.000	323,891.321	319,875.900	324,127.987	333,354.732	
	4	林業大分類	B	人	23.975	49.615	67.405	43.403	43.431	43.460	43.488	43.516	41.980	41.226	
	3	上記以外の農業・林業													
漁業		漁業大分類	C												
	5	漁業	C03	人	21.902	30.194	31.955	26.533	26.074	25.616	25.157	24.700	23.801	23.134	
	6	水産養殖業	C04	人	12.328	18.153	19.544	15.544	15.433	15.321	15.210	15.099	15.317	15.372	
	7	鉱業、採石業、砂利採取業	D	人	28.091	30.710	30.009	21.427	20.916	20.405	19.894	19.383	19.467	19.254	
	8	建設業	E	百万円	51,812.976	45,476.653	46,996.633	46,524.166	47,086.029	52,274.182	54,925.604	54,925.604	55,548.590	58,583.283	
製造業		製造業大分類	F												
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941.562	24,578.723	24,114.367	23,699.901	24,301.989	24,948.095	25,936.077	26,207.548	28,426.447	28,976.122	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911.531	10,058.553	9,613.348	9,250.529	9,615.437	9,500.444	9,596.768	9,509.217	9,773.606	9,732.899	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687.733	4,022.247	3,789.828	3,480.961	3,922.821	3,767.913	3,822.304	3,782.315	3,814.855	3,785.228	
	12	木材・木製品製造業（家具を除く）	F12	百万円	2,564.791	2,167.854	2,134.101	1,974.973	2,223.303	2,436.380	2,520.040	2,590.478	2,656.164	2,725.923	
	13	家具・装備品製造業	F13	百万円	2,041.130	1,758.929	1,575.390	1,418.718	1,730.851	1,819.001	1,915.042	1,946.265	1,964.965	1,994.399	
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	F14	百万円	7,794.836	7,103.012	7,110.758	6,508.757	6,814.766	6,741.136	6,974.353	6,948.621	7,273.124	7,297.426	
	15	印刷・同関連業	F15	百万円	6,737.842	6,320.513	6,044.642	5,196.920	5,481.652	5,420.686	5,415.918	5,234.999	5,107.390	4,934.087	
	16	化学工業	F16	百万円	28,130.703	24,311.153	26,212.040	25,364.097	26,045.603	27,409.230	28,124.954	28,887.715	27,252.471	27,672.659	
	17	石油製品・石炭製品製造業	F17	百万円	14,005.700	10,506.512	14,979.921	17,129.504	17,172.068	17,781.869	18,648.512	20,276.912	11,580.381	11,748.515	
	18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	F18	百万円	12,073.507	10,134.367	10,902.553	10,376.376	11,106.061	11,237.336	11,532.576	11,812.218	11,764.478	11,997.351	
	19	ゴム製品製造業	F19	百万円	3,495.352	2,667.487	3,034.827	2,834.689	3,177.734	3,118.878	3,212.642	3,321.673	3,113.937	3,177.730	
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	F20	百万円	476.462	413.852	374.779	315.030	344.068	342.264	355.024	343.777	341.938	332.166	
	21	窯業・土石製品製造業	F21	百万円	8,174.731	6,848.525	7,101.297	6,707.257	6,831.066	7,056.284	7,332.194	7,428.928	7,137.319	7,178.575	
	22	鉄鋼業	F22	百万円	24,332.178	16,019.441	18,146.293	19,243.578	18,012.099	17,905.277	19,202.162	19,838.706	15,669.292	15,619.271	
	23	非鉄金属製造業	F23	百万円	10,477.736	6,957.920	8,896.006	8,204.707	8,969.612	8,847.818	9,502.051	10,011.341	8,880.938	9,155.655	
	24	金属製品製造業	F24	百万円	15,149.270	12,700.920	12,292.040	11,709.254	12,860.722	13,060.603	13,932.776	14,179.147	14,398.617	14,641.145	
	25	はん用機械器具製造業	F25	百万円	12,541.115	9,908.201	10,099.831	9,946.599	10,623.791	10,230.928	10,103.055	10,142.026	11,124.753	11,298.546	
	26	生産用機械器具製造業	F26	百万円	19,132.918	12,191.600	13,645.906	14,276.936	15,538.575	15,154.929	16,590.604	17,470.405	18,106.821	18,951.853	
	27	業務用機械器具製造業	F27	百万円	8,573.705	7,098.027	6,872.908	6,384.417	6,919.256	6,705.229	7,033.631	7,020.751	7,130.046	7,134.620	
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	F28	百万円	20,524.275	14,902.077	16,621.843	14,921.619	13,143.253	12,733.483	13,630.196	13,426.687	14,524.028	14,503.336	
	29	電気機械器具製造業	F29	百万円	16,838.479	13,772.134	15,119.685	13,791.199	14,982.669	15,458.146	17,031.700	17,684.385	16,388.352	16,762.097	
	30	情報通信機械器具製造業	F30	百万円	14,510.751	11,463.770	12,604.470	9,215.275	8,671.876	8,490.337	8,730.923	8,209.972	6,770.861	6,110.599	
	31	輸送用機械器具製造業	F31	百万円	63,766.639	47,238.029	54,213.562	54,032.593	56,485.808	58,203.152	60,063.334	62,628.395	64,991.237	67,527.410	
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695.880	3,933.093	3,607.287	3,721.151	3,752.559	3,722.713	3,933.151	3,933.163	3,843.569	3,830.780	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G											
		33	電気業	G33	人	127.256	148.753	153.058	142.113	140.911	139.708	138.506	137.304	125.882	119.570
		34	ガス業	G34	人	30.897	37.598	38.605	35.588	34.948	34.309	33.669	33.029	33.726	33.770
		35	熱供給業	G35	人	2.739	2.613	2.581	2.011	1.994	1.978	1.961	1.946	1.984	2.002
		36	上水道業	G361	人	124,743.531	124,796.337	124,817.005	124,657.159	124,465.601	124,369.524	124,266.130	124,403.567	124,312.413	124,152.887
	情報通信業		情報通信業大分類	H											
		38	通信業	H37	人	235.508	192.861	182.904	196.034	182.144	168.253	154.363	140.559	141.910	135.684
39		放送業	H38	人	64.432	72.194	74.497	68.217	68.102	67.987	67.872	67.757	69.718	70.641	
40		情報サービス業	H39	人	1,011.539	1,108.899	1,157.929	1,044.779	1,054.646	1,064.514	1,074.381	1,084.248	1,077.081	1,078.431	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	82.519	64.936	70.953	54.161	63.805	73.449	83.093	92.737	107.878	120.271	
運輸業・郵便業		運輸業大分類	I												
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269.303	286.088	293.052	248.970	249.637	250.303	250.970	251.637	243.696	240.059	
	43	鉄道業	I42	人	201.881	275.173	296.886	261.271	252.521	243.771	235.021	226.271	226.354	222.021	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590.039	621.855	630.536	563.476	558.032	552.589	547.145	541.701	514.236	497.782	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526.495	1,793.269	1,880.855	1,532.188	1,592.831	1,653.473	1,714.116	1,774.759	1,651.296	1,619.886	
卸売・小売業		上記以外の運輸通信業		人	571.344	921.305	1,036.304	925.355	867.571	809.786	752.002	694.218	805.345	832.017	
		卸売・小売業大分類	J												
	47	各種商品卸売業	J49	人	37.538	37.936	40.916	41.092	39.718	38.345	36.971	35.600	39.883	41.406	
	48	木材・竹材・卸売業		人	53.016	53.395	57.362	39.233	36.284	33.335	30.386	27.438	45.337	46.558	
	49	各種商品小売業	J55	人	587.823	640.122	647.042	375.764	388.766	401.768	414.770	427.772	362.352	336.143	
飲食店・宿泊業	50	自動車小売業	J571	人	581.489	636.711	648.121	538.840	551.473	564.105	576.738	589.371	571.123	568.316	
	51	機械器具小売業		人	119.737	297.765	298.466	324.341	315.754	307.167	298.580	289.993	326.257	318.402	
	52	家具・建具・畳小売業	J59	人	286.890	122.522	120.127	97.913	97.755	97.597	97.439	97.281	93.026	90.820	
	53	じゅう器小売業		人	100.275	136.798	145.860	81.150	72.161	63.171	54.182	45.193	47.628	44.351	
	54	燃料小売業	J603	人	374.342	394.418	389.742	339.246	338.207	337.168	336.129	335.090	312.963	301.380	
	55	上記以外の卸売・小売業		人		10,377.323	10,448.332	9,908.889	9,986.847	10,064.805	10,142.763	10,220.720	10,371.557	10,492.209	
	56	物品賃貸業		人	284.584	310.812	318.928	294.957	300.548	306.139	311.730	317.321	284.287	270.566	
	57	写真業	Q808	人	49.197	53.803	53.721	48.716	49.360	50.004	50.648	51.292	50.714	50.747	
	58	学術開発研究機関	Q81	人	272.538	303.752	312.191	252.841	255.080	257.319	259.558	261.797	261.326	262.210	
		飲食店、宿泊業大分類	M												
飲食店・宿泊業	59	一般飲食店	M70	人	2,847.172	3,876.846	4,939.104	4,201.947	4,211.592	4,221.236	4,230.881	4,240.526	4,120.279	4,064.978	
	60	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931.850	1,315.040	1,085.155	1,218.885	1,232.153	1,245.422	1,258.690	1,271.958	1,241.809	1,233.369	
	61	洗濯業	Q821	人	355.242	385.042	390.823	365.401	352.088	338.774	325.461	312.148	322.049	320.343	
教育、学習支援業	666														

表一資・Ⅱ・1 (3)

活動量指標 (新産業分類 (平成25年10月改訂版及び平成19年11月改訂版) の業種区分) (平成29年度実績値)

大分類	中分類	小分類	コード	単位	1 北海道	2 青森県	3 岩手県	4 宮城県	5 秋田県	6 山形県	7 福島県	8 茨城県	9 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	
農林業	農林業	農産物大分類	A	a	1	245,452	31,446	38,469	39,672	23,653	55,137	799,115	145,105	83,129	54,124	124,892	16,372	22,110	31,619	3,612	16,323	8,653	10,165	59,528	18,660	89,953	106,432	19,459	
					2	8,826,656	14,993,256	28,535,246	7,172,906	2,506,980	1,272,654	6,346,136	16,727,409	6,788,407	11,090,420	15,495,865	9,885,962	1,479,624	1,590,470	2,944,666	6,332,060	1,159,070	2,944,666	9,989,760	6,332,060	5,988,760	9,989,760	6,332,060	7,911,630
					3	4,489	1,033	1,369	1,036	1,409	733	1,836	358	705	705	319	253	855	998	297	373	574	639	4,031	1,169	1,083	1,083	533	711
漁業	漁業	水産物大分類	C	c	4	191,344	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	
					5	1,009	893	715	1,115	121	121	929	758	16	2	0	773	53	181	367	589	966	25	0	0	535	1,168	241	729
					6	1,018	129	432	999	110	104	73	109	110	11	13	139	6	31	198	11	0	75	121	299	121	369	419	419
製造業	製造業	製造業大分類	F	f	7	2,433,240	426,072	1,078,017	2,179,337	471,072	488,330	2,177,741	1,888,444	960,881	997,882	2,479,332	7,222,882	7,222,882	3,023,123	1,203,815	629,430	617,889	824,727	424,707	929,398	843,811	1,311,916	3,122,853	929,397
					8	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					9	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業大分類	G	g	10	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					11	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					12	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
情報通信業	情報通信業	情報通信業大分類	H	h	13	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					14	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					15	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	I	i	16	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					17	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					18	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
情報通信業	情報通信業	情報通信業大分類	J	j	19	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					20	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					21	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業大分類	K	k	22	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					23	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					24	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業大分類	L	l	25	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					26	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					27	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業大分類	M	m	28	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					29	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					30	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業大分類	N	n	31	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					32	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
					33	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313	1,141,153	478,671	1,069,713	1,553,477	218,401	218,401	218,401	1,519,638	706,331	149,393	308,464	65,403	265,411	658,369	1,337,141	1,039,609	484,111	484,111
卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業大分類	O	o	34	1,014	308,343	366,151	454,013	108,119	331,313																		

表一 資・Ⅱ・1（4） 活動量指標（新産業分類（平成25年10月改訂版及び平成19年11月改訂版）の業種区分）（平成29年度実績値）

大分類	番号	業種分類	コード	単位	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	合計
農業・林業	1	稲作業	A01	人	17,100	19,467	27,674	29,701	15,304	45,709	26,772	28,600	30,431	23,941	16,333	30,820	18,438	30,682	109,412	172,037	85,465	99,994	370,345	40,709	118,609	77,816	66,772	3,159,424
	2	畑作業	A02	人	506,601	1,988,290	686,306	3,109,448	548,627	892,797	3,476,774	1,471,239	13,101,038	10,283,208	3,429,270	5,397,546	7,498,338	3,457,526	771,470	4,664,166	4,155,110	4,837,110	5,531,168	3,987,210	33,732,738	39,060,539	2,388,542	333,454,721
	3	林業	B	人	332	600	165	369	269	448	568	1,127	127	112	467	435	181	718	1,223	888	133	351	1,322	739	4,435	1,231	107	41,729
	4	漁業・水産業	C	人																								
製造業	5	化学工業	C03	人	61	293	43	302	0	210	473	915	0	835	350	83	81	393	753	203	28	1,438	874	470	1,311	920	28	23,113
	6	金属工業	C04	人	310	32	104	67	72	202	718	49	232	1,223	234	264	472	1,604	511	98	42	1,456	876	666	1,822	153	15	15,472
	7	繊維工業	D	人	917	145	145	247	345	458	308	318	408	1,149	1,048	407	18	153	444	558	448	367	313	767	466	60	33	19,261
	8	建設業	E	百万円	551,215	1,006,771	1,185,782	1,969,777	634,922	458,398	245,908	342,434	805,088	1,163,688	814,477	358,769	440,427	553,898	19,389	4,617	228,975	85,834	61,466	438,379	527,689	438,379	727,728	38,883,283
卸売業・小売業	9	卸売業	F	百万円	344,422	569,457	1,296,723	1,401,438	253,424	173,451	166,168	74,464	526,323	683,683	221,782	142,070	365,443	276,392	37,481	1,068,997	357,230	284,827	339,454	156,488	383,403	715,671	177,457	28,376,122
	10	卸売業（小売業を除く）	F01	百万円	111,881	198,867	499,488	580,380	98,300	58,249	3,538	12,882	183,678	198,117	46,481	27,488	27,488	94,718	372,373	40,225	30,498	49,498	94,108	172,908	138,639	72,401	9,722,699	
	11	小売業	F02	百万円	51,301	85,590	206,235	221,058	39,000	24,584	24,584	39,000	183,678	198,117	46,481	27,488	27,488	94,718	372,373	40,225	30,498	49,498	94,108	172,908	138,639	72,401	9,722,699	
	12	小売業（小売業を除く）	F03	百万円	15,919	25,667	52,253	59,922	30,300	15,461	15,461	25,667	183,678	198,117	46,481	27,488	27,488	94,718	372,373	40,225	30,498	49,498	94,108	172,908	138,639	72,401	9,722,699	
情報通信業	13	電気・ガス・熱供給・水道業	G	百万円	68,271	188,880	179,201	291,462	34,029	34,029	97,375	31,126	110,398	104,919	102,892	120,267	378,888	34,785	96,987	399,298	39,117	42,469	42,868	108,733	40,498	174,388	61,433	1,372,426
	14	情報通信業	H	百万円	134,427	121,019	326,713	291,462	61,831	34,029	97,375	31,126	110,398	104,919	102,892	120,267	378,888	34,785	96,987	399,298	39,117	42,469	42,868	108,733	40,498	174,388	61,433	1,372,426
	15	情報通信業（情報通信業を除く）	H01	百万円	154,512	215,996	609,110	127,658	71,721	15,567	16,567	7,153	127,658	71,721	71,662	36,341	10,168	33,569	23,503	11,239	138,417	12,665	32,994	15,103	18,402	19,722	4,934,487	27,672,698
	16	情報通信業（情報通信業を除く）	H02	百万円	1,044,807	208,741	1,987,245	2,079,467	124,414	375,514	1,460	31,440	958,145	413,601	1,068,304	537,860	177,964	298,103	8,362	439,410	294,869	12,842	143,524	486,368	149,299	24,225	7,667	27,672,698
サービス業	17	宿泊業・飲食サービス業	I	百万円	6,906	6,943	1,111,780	129,772	7,162	497,716	2,416	1,066	1,259,071	9,542	732,811	1,889	447,148	2,470	89,693	41,468	9,948	11,211	606,904	4,549	5,934	5	11,548,131	6
	18	情報・通信・サービス業	J	百万円	638,122	169,420	713,079	493,452	152,485	100,987	24,600	335,866	552,346	117,161	88,431	130,289	176,250	10,472	272,916	41,468	18,831	11,211	606,904	4,549	5,934	5	11,548,131	6
	19	サービス業（情報・通信・サービス業を除く）	J01	百万円	108,607	16,290	137,542	131,227	63,738	20,422	2,345	8,448	103,355	90,739	181,919	9,420	19,389	4,617	780	228,975	85,834	61,466	91,663	0	115,106	831	139	3,177,269
	20	サービス業（情報・通信・サービス業を除く）	J02	百万円	8,975	20,769	63,639	5,906	1,406	4,415	974	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332,460
その他	21	建設業	K	百万円	324,194	187,312	222,764	285,525	32,007	42,441	11,623	24,268	218,205	133,528	294,020	17,916	75,765	33,877	40,293	369,298	39,117	42,469	42,868	108,733	40,498	174,388	61,433	1,372,426
	22	建設業	K01	百万円	98,832	72,973	1,133,573	1,777,098	321,937	452,441	16,533	169,888	703,183	1,067,919	388,657	36,991	46,688	99,428	37,319	862,883	33,299	32,423	49,241	443,570	16,708	4,108	15,708	16,708
	23	建設業（建設業を除く）	K02	百万円	158,110	98,000	747,639	209,688	28,273	18,394	1,440	42,738	273,688	313,309	110,479	991	391,282	623,212	14,293	127,470	103,131	1,071	36,201	839,281	1,071	36,201	839,281	
	24	建設業（建設業を除く）	K03	百万円	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643	1,683,643
その他	25	建設業	L	百万円	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426	429,426
	26	建設業	L01	百万円	519,310	401,217	1,433,123	1,857,046	334,131	334,131	29,846	67,101	292,736	818,119	180,935	56,310	125,465	185,801	40,170	419,943	32,423	32,423	32,423	32,423	32,423	32,423	32,423	32,423
	27	建設業（建設業を除く）	L02	百万円	384,336	188,660	289,431	384,034	135,806	9,960	4,868	18,035	33,092	74,115	9,960	23,116	33,092	21	33,092	32,423	32,423	32,423	32,423	32,423	32,423	32,423	32,423	32,423
	28	建設業（建設業を除く）	L03	百万円	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426	439,426
その他	29	建設業（建設業を除く）	L04	百万円	788,299	316,361	1,028,356	1,471,420	109,703	0	9,960	136,964	192,861	393,066	606,609	40,293	337,650	33,677	21,341	309,239	143,123	298,335	433,436	167,578	171,301	268,327	1,072	14,803,467
	30	建設業（建設業を除く）	L05	百万円	41,786	74,943	96,317	416,401	2,608	10,669	6,916	107,464	33,723	142,937	1,083	74	0	813	5,889	12,973	3,437	874,045	5,135	143,609	62,045	10,542	1,111	6,110,909
	31	建設業（建設業を除く）	L06	百万円	899,462	488,821	1,237,937	1,569,430	189,187	24,293	23,993	97,468	768,122	3,449,936	966,374	15,083	210,333	331,712	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772
	32	建設業（建設業を除く）	L07	百万円	116,721	239,944	187,511	237,027	70,903	21,292	4,329	2,460	38,476	58,931	11,107	27,573	24,433	10,324	22,612	60,880	81,179	13,357	11,398	5,611	19,237	10,882	3,219	8,889,789
電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業	M	人	33	67	3,701	1,103	159	549	494	1,329	1,491	4,634	1,584	899	1,432	1,683	709	9,434	1,473	1,526	1,727	2,139	3,687	1,733	119,370	
	34	ガス業	N	人	33	67	3,701	1,103	159	549	494	1,329	1,491	4,634	1,584	899	1,432	1,683	709	9,434	1,473	1,526	1,727	2,139	3,687	1,733	119,370	
	35	熱供給業	O	人	33	67	3,701	1,103	159	549	494	1,329	1,491	4,634	1,584	899	1											

Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料

表一資・Ⅲ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数（平成29年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合 計	
		搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経牛 (頭)	2歳未満 (頭)	乳用種 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	ブロイラー (羽)					
1	北海道	392,200	69,200	37,400	292,100	337,900	102,900	83,730	55,820	544,800	25,000	1,649,000	5,243,000	4,993,000	13,826,050				
2	北海道	7,000		230	3,040	28,300	14,880	12,760	32,090	306,600	20,800	1,835,000	5,714,000	7,018,000	14,993,750				
3	青森県	21,500	3,400	2,850	14,100	18,000	35,760	36,900	42,630	354,900	23,200	1,724,000	3,836,000	22,442,000	28,555,240				
4	宮城県	11,500	1,710	1,110	4,520	11,200	37,980	31,700	20,170	158,600	15,500	689,000	3,788,000	2,403,000	7,773,990				
5	秋田県	2,840	360	180	910	1,620	9,500	7,550	25,720	226,700	16,600	373,000	1,842,000	0	2,506,980				
6	山形県	7,080	1,170	520	2,070	1,600	22,260	14,580	14,370	130,400	8,240	84,000	535,000	481,364	1,272,654				
7	福島県	11,100	1,220	470	2,600	11,100	20,200	17,320	11,970	97,100	13,400	1,525,000	3,938,000	700,000	6,346,130				
8	茨城県	15,900	2,270	930	4,740	20,400	19,030	10,250	49,060	495,700	7,120	2,706,000	11,173,000	1,233,000	15,737,400				
9	栃木県	33,200	4,690	1,700	12,300	41,500	22,890	17,120	39,640	331,400	32,400	1,196,000	4,008,000	157,727	5,855,567				
10	群馬県	21,300	2,780	1,180	9,460	28,600	17,910	10,510	56,900	539,800	15,600	4,083,000	5,557,000	1,592,000	11,936,040				
11	埼玉県	5,700	890	290	2,070	7,180	6,280	4,050	7,530	81,700	1,620	2,294,000	2,453,000	54,364	4,918,674				
12	千葉県	19,700	2,790	1,090	6,710	29,200	6,300	3,630	56,570	522,000	35,900	2,924,000	9,450,000	2,438,000	15,495,890				
13	東京都	950	140	90	350	90	320	180	180	2,290	310	12,000	69,000	0	85,900				
14	神奈川県	3,900	520	250	1,070	2,340	1,580	690	5,780	57,400	1,140	18,000	1,176,000	0	1,263,670				
15	新潟県	4,670	640	120	1,280	6,940	3,080	1,950	16,340	164,500	11,100	1,688,000	5,057,000	846,000	7,801,620				
16	富山県	1,390	170	50	410	1,290	1,350	800	2,770	16,400	3,950	131,000	1,134,000	0	1,303,580				
17	石川県	2,220	270	80	730	500	1,780	760	2,520	19,400	2,810	104,000	1,024,000	0	1,159,070				
18	福井県	650	90	20	300	1,100	1,040	450	250	2,530	130	3,000	664,000	111,000	784,560				
19	山梨県	2,080	260	180	980	3,290	1,070	830	2,090	12,700	1,870	131,000	363,000	467,000	986,350				
20	長野県	9,490	1,420	570	3,850	5,760	10,460	5,350	7,230	54,700	6,210	106,000	492,000	657,000	1,360,040				
21	岐阜県	3,670	470	80	1,720	2,330	18,320	11,140	9,070	95,600	1,690	1,259,000	4,005,000	924,000	6,332,090				
22	静岡県	9,010	1,230	490	2,720	13,000	5,370	1,960	11,980	84,500	11,500	686,000	3,778,000	1,363,000	5,962,760				
23	愛知県	16,900	2,330	470	4,670	31,100	7,030	4,080	32,850	293,500	6,330	1,651,000	6,654,000	898,000	9,902,260				
24	三重県	4,690	480	210	1,340	3,110	16,640	8,080	9,860	84,700	7,720	1,400,000	5,636,000	729,000	7,901,830				
25	滋賀県	1,800	240	110	620	4,190	10,580	4,500	320	2,420	950	57,000	365,000	54,364	502,094				
26	京都府	2,590	310	70	740	270	3,370	2,180	1,170	13,100	400	56,000	1,344,000	444,000	1,868,200				
27	大阪府	970	150	30	130	250	300	130	10	3,420	0	8,000	55,000	0	66,390				
28	兵庫県	8,480	1,190	620	3,240	7,800	25,380	18,810	1,420	17,500	1,500	965,000	4,640,000	2,479,000	8,169,940				
29	奈良県	2,410	340	60	300	300	2,290	1,050	700	3,440	1,940	106,000	388,000	39,364	546,624				
30	和歌山県	480	50	10	70	270	1,360	890	270	1,550	20	27,000	351,000	510,000	892,970				
31	鳥取県	4,840	610	340	2,100	7,350	6,310	4,650	6,160	63,300	1,110	70,000	478,000	3,032,000	3,676,770				
32	島根県	6,500	870	310	2,360	6,300	13,590	10,090	3,690	37,000	10	80,000	829,000	382,000	1,371,720				
33	岡山県	10,200	1,140	730	4,050	19,600	7,270	6,110	3,790	24,800	9,810	3,118,000	7,383,000	2,513,000	13,101,500				
34	広島県	4,840	660	600	2,180	11,200	7,090	5,460	8,890	90,900	8,970	2,805,000	6,738,000	600,000	10,283,790				
35	山口県	1,820	230	80	630	3,260	6,210	4,900	1,900	17,600	2,640	569,000	1,484,000	1,587,000	3,679,270				
36	徳島県	3,130	430	180	780	13,400	5,820	3,280	3,800	35,400	350	170,000	761,000	4,310,000	5,307,550				
37	香川県	3,470	450	120	640	12,300	5,040	2,500	3,760	29,500	5,450	1,140,000	4,306,000	2,059,000	7,568,230				
38	愛媛県	3,310	360	200	1,220	5,560	3,160	1,920	17,200	163,100	9,520	497,000	1,931,000	1,024,000	3,657,550				
39	高知県	2,200	360	140	780	1,040	2,630	1,890	2,900	22,400	130	18,000	428,000	428,000	774,470				
40	福岡県	8,010	930	530	3,180	9,430	8,100	4,410	7,170	68,000	7,410	509,000	2,757,000	1,280,000	4,663,160				
41	佐賀県	1,580	240	50	520	1,330	32,530	17,920	7,840	69,400	6,700	143,000	388,000	3,806,000	4,455,110				
42	長崎県	5,400	680	270	1,350	14,700	30,540	31,840	17,430	161,700	14,200	281,000	1,466,000	2,812,000	4,837,110				
43	熊本県	26,100	3,570	1,660	11,500	34,900	52,200	39,870	26,880	233,800	14,700	253,000	1,670,000	3,183,000	5,551,180				
44	大分県	7,090	960	1,030	3,540	11,000	18,760	19,140	11,720	122,100	130	186,000	1,100,000	2,502,000	3,987,210				
45	宮崎県	8,680	1,090	750	3,070	23,800	122,100	99,000	77,540	678,000	66,700	607,000	3,646,000	28,424,000	33,757,730				
46	鹿児島県	9,070	1,290	1,130	3,270	16,000	168,800	144,600	120,970	981,300	170,100	2,781,000	7,929,000	26,743,000	39,069,530				
47	沖縄県	2,760	370	240	820	650	27,020	45,950	24,130	148,700	52,900	237,000	1,164,000	684,000	2,586,540				
	全国	731,020	116,070	59,820	421,130	812,780	944,380	757,430	863,050	7,576,350	649,520	42,914,000	139,036,000	138,373,182	333,351,732				

表一資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（平成29年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合 計 (t/年)				
		乳用牛		未経牛		2歳未満		2歳以上		繁殖豚		肥育豚		子豚		成鶏			ヒナ		ブロイラー	
		搾乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未経牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用種 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)								
1	北海道	8,431,712	904,236	488,706	2,622,766	3,108,004	912,672	815,991	209,855	1,173,227	53,838	81,856	112,908	236,918				19,152,688				
2	青森県	150,490	13,720	3,005	27,296	260,303	311,978	124,353	120,642	660,263	44,793	91,089	123,051	333,004				2,083,988				
3	岩手県	462,218	44,428	37,241	126,604	165,564	317,173	359,609	160,267	764,277	49,961	85,579	82,608	1,064,873				3,720,403				
4	宮城県	247,233	22,345	14,504	40,555	103,018	336,664	308,932	75,829	341,545	33,379	34,202	81,575	114,022				1,754,033				
5	秋田県	61,056	4,704	2,352	8,171	14,901	84,260	73,579	96,694	488,198	35,748	18,516	39,667	0				927,846				
6	山形県	152,209	15,288	6,795	27,352	14,717	197,435	142,089	54,024	280,816	17,745	4,170	11,521	21,417				936,814				
7	福島県	166,613	15,942	6,141	23,345	102,098	179,164	168,792	45,001	209,105	28,857	75,701	84,805	33,215				1,138,780				
8	茨城県	341,826	29,662	12,152	42,560	187,639	168,787	99,891	184,441	1,067,490	15,333	134,326	240,611	58,506				2,583,221				
9	栃木県	713,750	61,284	22,214	110,442	381,717	203,023	166,843	149,027	713,670	69,773	57,384	86,312	7,484				2,742,923				
10	群馬県	457,918	36,326	15,419	84,941	263,063	158,853	102,425	213,916	1,162,459	33,595	202,680	119,670	75,540				2,926,805				
11	埼玉県	122,541	11,630	3,789	18,587	66,042	55,700	39,469	28,309	175,941	3,489	113,874	52,825	2,580				694,776				
12	千葉県	423,520	36,457	14,243	60,249	268,582	55,878	35,376	212,675	1,124,127	77,311	145,147	203,506	115,683				2,772,754				
13	東京都	20,424	1,829	1,176	3,143	2,838	2,838	1,754	677	4,932	688	596	1,486	0				40,349				
14	神奈川県	83,844	6,795	3,267	9,608	21,523	14,014	6,724	21,730	123,611	2,455	894	25,325	0				319,789				
15	新潟県	100,398	8,363	1,568	11,493	63,834	27,318	19,004	61,430	354,251	23,904	83,792	108,902	40,143				904,400				
16	富山県	29,883	2,221	653	3,681	11,865	11,974	7,796	10,414	56,852	8,506	6,503	24,421	0				174,771				
17	石川県	47,727	3,528	1,045	6,555	4,599	15,788	7,407	9,474	41,178	6,051	5,163	22,052	0				171,166				
18	福井県	13,974	1,176	261	2,694	10,118	9,224	4,385	940	5,448	280	149	14,299	5,267				68,216				
19	山梨県	44,717	3,397	2,352	8,799	30,261	9,490	8,089	7,857	27,349	4,027	6,503	7,817	22,159				182,819				
20	長野県	204,021	18,555	7,448	34,569	52,980	92,775	52,138	27,181	117,796	13,373	5,262	10,595	31,175				667,870				
21	岐阜県	78,899	6,141	1,045	15,444	21,431	162,489	108,565	34,099	205,875	3,639	62,497	86,248	43,844				830,217				
22	静岡県	193,701	16,072	6,403	24,423	119,574	47,429	19,101	45,039	181,971	24,765	34,053	81,359	64,674				858,765				
23	愛知県	363,325	30,446	6,141	41,932	286,058	62,353	39,762	123,500	632,052	13,632	81,956	143,294	42,610				1,867,059				
24	三重県	100,828	6,272	2,744	12,032	28,606	147,588	78,744	37,069	182,401	16,625	69,496	121,371	34,591				838,367				
25	滋賀県	38,697	3,136	1,437	5,567	38,540	93,839	43,855	1,203	5,211	2,046	2,829	7,860	2,580				246,801				
26	京都府	55,681	4,051	915	6,644	2,483	29,890	21,245	4,399	28,211	861	2,780	28,943	21,068				207,171				
27	大阪府	20,854	1,960	392	1,167	2,300	2,661	1,267	38	7,365	0	397	1,184	0				39,584				
28	兵庫県	182,307	15,550	8,102	29,092	71,744	225,108	183,313	5,338	37,686	3,230	47,903	99,922	117,629				1,026,924				
29	奈良県	51,811	4,443	784	2,694	6,715	20,311	10,233	2,632	7,408	4,178	5,262	8,356	1,868				126,693				
30	和歌山県	10,319	653	131	629	2,483	12,063	8,673	1,015	3,338	43	1,340	7,559	24,200				72,446				
31	鳥取県	104,053	7,971	4,443	18,856	67,605	55,967	45,317	23,159	136,317	2,390	3,475	10,294	143,868				623,713				
32	島根県	139,740	11,368	4,051	21,190	57,947	120,537	98,332	13,873	79,680	22	3,971	17,853	18,126				586,689				
33	岡山県	219,285	14,896	9,539	36,365	180,281	64,481	59,545	14,249	53,407	21,126	154,778	158,993	119,242				1,106,185				
34	広島県	104,053	8,624	7,840	19,574	103,018	62,885	53,210	33,422	195,753	19,317	139,240	145,103	28,470				920,509				
35	山口県	39,127	3,005	1,045	5,657	29,985	55,080	47,753	7,143	37,902	5,685	28,245	31,958	75,303				367,889				
36	徳島県	67,290	5,619	2,352	7,004	123,253	51,620	31,770	14,286	76,234	754	8,439	16,388	204,510				609,519				
37	香川県	74,600	5,880	1,568	5,747	113,135	44,702	24,364	14,136	63,528	11,737	56,590	92,730	97,700				606,415				
38	愛媛県	71,160	4,704	2,613	10,954	51,141	28,028	18,711	64,663	351,236	20,501	24,671	41,584	48,589				738,556				
39	高知県	47,297	4,704	1,829	7,004	9,566	23,327	18,419	10,903	48,238	280	894	6,331	20,309				199,100				
40	福岡県	172,203	12,152	6,926	28,553	86,737	71,843	42,880	26,956	146,438	15,957	25,267	59,372	60,736				756,020				
41	佐賀県	33,968	3,136	653	4,669	12,233	288,525	174,639	29,474	149,453	14,428	7,099	7,925	180,595				906,798				
42	長崎県	116,092	8,886	3,528	12,122	135,211	270,875	310,297	65,528	348,221	30,580	13,949	31,570	133,429				1,480,286				
43	熊本県	561,111	46,649	21,691	103,259	321,010	462,888	388,553	101,055	503,488	31,656	12,559	35,963	151,033				2,741,017				
44	大分県	152,424	12,544	13,459	31,786	101,178	166,392	186,529	44,061	262,942	8,334	9,233	23,689	118,720				1,131,291				
45	宮崎県	186,607	14,243	9,800	27,566	147,912	1,082,666	964,805	291,512	1,460,073	143,638	30,131	78,517	1,348,719				5,857,489				
46	鹿児島県	194,991	16,856	14,766	29,361	147,168	1,497,172	1,409,199	454,787	2,113,230	366,310	138,049	170,751	1,268,955				7,821,596				
47	沖縄県	59,336	4,835	3,136	7,363	5,979	239,654	447,806	90,717	320,225	113,920	11,765	25,067	32,456				1,362,257				
	全国	15,715,833	1,516,687	781,668	3,781,326	7,475,950	8,376,178	7,381,534	3,244,636	16,531,020	1,398,741	2,130,251	2,994,140	6,565,807				77,893,774				

表－資・Ⅲ・3 都道府県別動物の死体の原単位（平成29年度実績値）

No.	都道府県名	共済加入の頭数					共済加入の死亡数					共済加入の死亡率				
		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	肉豚
1	北海道	1,383,664	277,059	5,818	81,489	85,812	10,679	115	6,990	0.039	0.020	0.086				
2	青森県	10,188	43,488	1,217	10,990	588	479	0	0	0.058	0.011	0.000				
3	岩手県	61,060	106,700	7,922	101,736	3,756	3,024	18	982	0.062	0.028	0.002				
4	宮城県	25,655	85,453	1,642	10,854	1,934	2,372	1	111	0.075	0.028	0.001				
5	秋田県	5,620	24,728	9,881	90,608	342	680	1	688	0.061	0.026	0.000				
6	山形県	17,176	40,076	6,140	76,314	1,881	1,317	354	2,695	0.110	0.033	0.058				
7	福島県	8,565	43,723	2,316	26,665	707	995	0	0.083	0.023	0.000	0.000				
8	茨城県	38,408	37,093	28,523	229,051	2,114	727	92	8,676	0.055	0.020	0.003				
9	栃木県	44,266	52,481	7,096	18,743	4,692	1,460	16	0	0.106	0.028	0.002				
10	群馬県	41,721	19,312	5,784	52,780	2,345	243	13	919	0.066	0.013	0.074				
11	埼玉県	12,727	2,141	743	2,280	1,150	87	55	508	0.041	0.074	0.225				
12	千葉県	59,084	16,739	40,259	458,389	3,878	470	1,358	75,469	0.066	0.028	0.034				
13	東京都	2,277	607	0	213	12	0	0	0.094	0.020	0.000	0.000				
14	神奈川県	10,460	3,712	3,247	35,395	862	118	107	3,755	0.082	0.032	0.033				
15	新潟県	12,137	8,829	10,072	77,332	862	276	16	5,148	0.071	0.002	0.067				
16	富山県	3,019	2,711	557	10,383	253	94	0	0.084	0.035	0.000	0.000				
17	石川県	4,815	1,529	1,077	10,862	382	46	0	0.079	0.030	0.000	0.000				
18	福井県	1,247	2,277	225	862	141	39	12	0	0.113	0.017	0.053				
19	山梨県	6,511	4,847	1,417	10,034	490	142	0	0	0.075	0.029	0.000				
20	長野県	22,645	16,867	845	2,400	1,847	337	58	0	0.082	0.020	0.069				
21	岐阜県	9,253	40,330	3,824	39,905	668	1,012	2	988	0.072	0.025	0.001				
22	静岡県	33,972	27,452	1,106	15,552	1,651	292	9	120	0.081	0.019	0.004				
23	愛知県	20,447	15,091	2,185	4,191	3,353	655	32	0	0.099	0.024	0.029				
24	三重県	10,648	19,639	336	1,080	748	423	0	0	0.070	0.022	0.000				
25	滋賀県	4,550	18,573	0	286	166	247	2	120	0.036	0.013	0.000				
26	京都府	3,731	3,240	0	0	463	50	0	0	0.124	0.015	0.000				
27	大阪府	1,188	61	0	0	106	0	0	0	0.089	0.000	0.000				
28	兵庫県	26,583	58,481	77	1,184	2,732	2,055	3	48	0.103	0.035	0.039				
29	奈良県	3,292	3,438	0	0	336	117	0	0	0.102	0.034	0.000				
30	和歌山県	539	1,611	0	0	38	43	0	0	0.071	0.027	0.000				
31	鳥取県	14,267	22,118	0	37,466	1,216	832	0	0	0.085	0.038	0.000				
32	島根県	19,720	39,787	2,384	22,729	1,240	947	0	3,272	0.063	0.024	0.000				
33	岡山県	30,797	24,823	0	0	2,380	718	0	0	0.077	0.029	0.000				
34	広島県	13,743	26,888	3,326	29,859	931	413	180	7,601	0.068	0.015	0.054				
35	山口県	3,372	18,739	1,352	8,782	292	458	0	0	0.087	0.024	0.000				
36	徳島県	4,087	11,808	0	0	357	150	0	0	0.087	0.013	0.000				
37	香川県	10,304	21,952	2,638	16,475	776	498	127	555	0.075	0.023	0.048				
38	愛媛県	8,562	11,683	3,074	59,064	759	351	172	7,546	0.089	0.030	0.056				
39	高知県	5,169	6,590	2,323	22,837	418	152	0	3,696	0.081	0.023	0.000				
40	福岡県	22,877	16,074	747	11,708	1,936	453	0	1,334	0.085	0.028	0.000				
41	佐賀県	4,412	61,121	0	493	1,675	0	0	0	0.112	0.027	0.000				
42	長崎県	11,685	95,960	7,101	121,587	1,160	2,843	497	14,801	0.099	0.030	0.070				
43	熊本県	48,391	110,318	591	3,475	4,098	3,533	0	0	0.085	0.032	0.000				
44	大分県	11,456	57,336	5,325	50,095	1,022	1,526	0	11,164	0.089	0.027	0.000				
45	宮崎県	20,336	286,747	36,587	288,698	1,725	6,477	889	23,920	0.085	0.023	0.024				
46	鹿児島県	14,630	376,860	2,055	80,988	1,365	10,718	96	14,524	0.093	0.028	0.047				
47	沖縄県	2,694	86,495	4,495	0	312	2,725	343	0	0.116	0.032	0.076				
	全国	2,131,900	2,253,687	214,317	2,103,108	148,001	62,930	4,568	195,640	0.069	0.028	0.021				

表－資・Ⅲ・４ 都道府県別動物の死体の原単位（平成29年度実績値）

No.	都道府県名	動物の死体の原単位（t/頭）										畜種別動物の死体（t/年）					動物の死体 （t/年）	
		乳用牛					豚					死体の原単位×頭数						
		乳用牛		未経生		2歳未満	肉用牛		2歳以上	繁殖豚	肥育豚	子豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚		
		搾乳生	乾乳生	未経生	0.017		0.018	2歳未満										
1	北海道	0.0417	0.0399	0.017	0.017	0.017	0.018	0.012	0.021	0.004	0.006	0.001	24,738	9,151	248	3,307	37,444	
2	青森県	0.0375	0.035	0.016	0.016	0.016	0.005	0.003	0.006	0.000	0.000	0.000	350	275	0	0	624	
3	岩手県	0.0400	0.037	0.017	0.017	0.017	0.013	0.009	0.016	0.001	0.001	0.000	1,267	1,122	22	246	2,656	
4	宮城県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.020	0.013	0.008	0.015	0.000	0.001	0.000	755	948	3	116	1,822	
5	秋田県	0.0396	0.037	0.016	0.016	0.016	0.012	0.008	0.014	0.000	0.001	0.000	143	204	1	123	471	
6	山形県	0.0712	0.066	0.030	0.030	0.030	0.016	0.010	0.018	0.013	0.002	0.001	657	508	186	327	1,679	
7	福島県	0.0537	0.050	0.022	0.022	0.022	0.011	0.007	0.013	0.000	0.000	0.000	545	475	0	0	1,019	
8	茨城県	0.0358	0.033	0.015	0.015	0.015	0.009	0.006	0.011	0.001	0.003	0.001	728	412	36	1,319	2,495	
9	栃木県	0.0680	0.064	0.029	0.029	0.029	0.013	0.008	0.015	0.001	0.000	0.000	2,986	1,001	20	0	4,008	
10	群馬県	0.0365	0.034	0.015	0.015	0.015	0.006	0.004	0.007	0.001	0.001	0.000	1,033	311	29	662	2,036	
11	埼玉県	0.0587	0.054	0.024	0.024	0.024	0.019	0.012	0.022	0.017	0.016	0.004	441	406	125	1,292	2,163	
12	千葉県	0.0427	0.039	0.018	0.018	0.018	0.013	0.008	0.015	0.008	0.012	0.003	1,089	499	429	6,113	8,130	
13	東京都	0.0608	0.056	0.025	0.025	0.025	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	0.000	77	5	0	0	81	
14	神奈川県	0.0536	0.049	0.022	0.022	0.022	0.015	0.010	0.017	0.007	0.007	0.002	264	62	43	428	798	
15	新潟県	0.0462	0.043	0.019	0.019	0.019	0.015	0.009	0.017	0.000	0.005	0.001	270	165	6	779	1,220	
16	富山県	0.0515	0.050	0.023	0.023	0.023	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	95	51	0	0	145	
17	石川県	0.0516	0.048	0.021	0.021	0.021	0.014	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	145	36	0	0	180	
18	福井県	0.0735	0.068	0.031	0.031	0.031	0.008	0.005	0.009	0.012	0.000	0.000	64	19	3	0	85	
19	山梨県	0.0489	0.045	0.020	0.020	0.020	0.014	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	137	69	0	0	206	
20	長野県	0.0530	0.049	0.022	0.022	0.022	0.009	0.006	0.011	0.015	0.000	0.000	670	176	112	0	958	
21	岐阜県	0.0469	0.043	0.019	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.000	0.002	0.000	228	319	1	166	715	
22	静岡県	0.0525	0.048	0.022	0.022	0.022	0.009	0.006	0.011	0.001	0.001	0.000	602	172	11	47	832	
23	愛知県	0.0642	0.059	0.027	0.027	0.027	0.011	0.007	0.013	0.007	0.000	0.000	1,361	456	214	0	2,031	
24	三重県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.019	0.010	0.006	0.012	0.000	0.000	0.000	263	235	0	0	498	
25	滋賀県	0.0237	0.022	0.010	0.010	0.010	0.006	0.004	0.007	0.000	0.029	0.007	55	102	0	78	234	
26	京都府	0.0807	0.074	0.034	0.034	0.034	0.007	0.005	0.008	0.000	0.000	0.000	259	36	0	0	295	
27	大阪府	0.0580	0.054	0.024	0.024	0.024	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	68	0	0	0	68	
28	兵庫県	0.0668	0.062	0.028	0.028	0.028	0.017	0.011	0.019	0.009	0.003	0.001	747	761	12	51	1,571	
29	奈良県	0.0653	0.061	0.028	0.028	0.028	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	191	55	0	0	245	
30	和歌山県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	26	27	0	0	53	
31	鳥取県	0.0554	0.051	0.023	0.023	0.023	0.018	0.011	0.021	0.000	0.000	0.000	355	299	0	0	654	
32	島根県	0.0412	0.038	0.017	0.017	0.017	0.011	0.007	0.013	0.000	0.010	0.002	346	300	0	373	1,020	
33	岡山県	0.0502	0.046	0.021	0.021	0.021	0.014	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	665	430	0	0	1,095	
34	広島県	0.0440	0.041	0.018	0.018	0.018	0.007	0.005	0.008	0.012	0.018	0.004	291	161	108	1,657	2,217	
35	山口県	0.0563	0.052	0.023	0.023	0.023	0.012	0.007	0.013	0.000	0.000	0.000	131	149	0	0	280	
36	徳島県	0.0568	0.052	0.024	0.024	0.024	0.006	0.004	0.007	0.000	0.000	0.000	223	126	0	0	349	
37	香川県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.020	0.011	0.007	0.012	0.011	0.002	0.001	206	198	41	73	517	
38	愛媛県	0.0576	0.053	0.024	0.024	0.024	0.014	0.009	0.017	0.013	0.009	0.002	244	140	217	1,479	2,079	
39	高知県	0.0526	0.049	0.022	0.022	0.022	0.011	0.007	0.013	0.000	0.011	0.003	153	54	0	254	461	
40	福岡県	0.0550	0.051	0.023	0.023	0.023	0.013	0.008	0.016	0.000	0.008	0.002	573	263	0	556	1,392	
41	佐賀県	0.0726	0.067	0.030	0.030	0.030	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	148	555	0	0	703	
42	長崎県	0.0443	0.040	0.027	0.027	0.027	0.014	0.009	0.016	0.016	0.009	0.002	432	997	274	1,406	3,110	
43	熊本県	0.0550	0.051	0.023	0.023	0.023	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	1,919	1,735	0	0	3,654	
44	大分県	0.0580	0.054	0.024	0.024	0.024	0.013	0.008	0.015	0.000	0.016	0.004	573	569	0	1,919	3,061	
45	宮崎県	0.0551	0.051	0.023	0.023	0.023	0.011	0.007	0.012	0.005	0.006	0.001	622	2,313	424	4,323	7,681	
46	鹿児島県	0.0606	0.056	0.025	0.025	0.025	0.014	0.009	0.016	0.011	0.013	0.003	733	3,918	1,272	12,822	18,745	
47	沖縄県	0.0753	0.069	0.031	0.031	0.031	0.015	0.009	0.017	0.017	0.000	0.000	267	1,061	414	0	1,742	
	全国	0.0451	0.042	0.019	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.005	0.007	0.002	48,133	31,223	4,251	39,916	123,523	

IV. 下水污泥資料

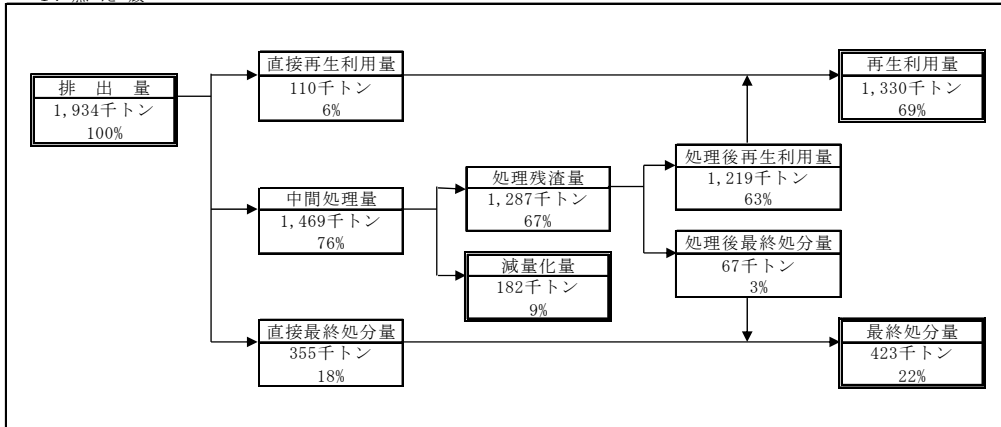
表一資・Ⅳ 都道府県別濃縮汚泥量（平成 29 年度実績値）

(単位：m3/年)

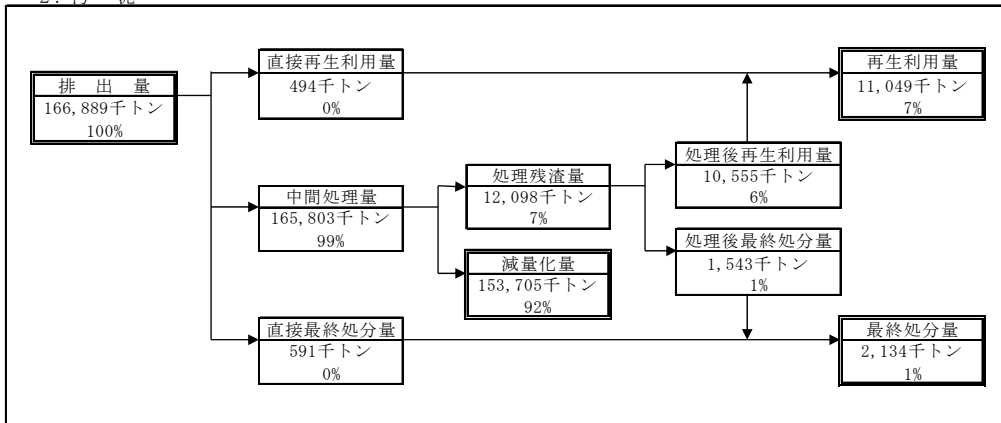
No.	都道府県名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	北海道	4,413,490	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,400,374
2	青森県	553,051	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	581,714
3	岩手県	529,763	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	428,238
4	宮城県	1,437,144	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760	1,522,821
5	秋田県	318,782	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943	352,925
6	山形県	602,391	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924	662,262
7	福島県	800,431	808,319	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781	863,614	907,898
8	茨城県	1,500,586	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,686,391	1,695,339
9	栃木県	1,119,157	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640	959,393
10	群馬県	898,945	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,030,021
11	埼玉県	3,714,442	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192	3,306,837	2,981,037
12	千葉県	3,412,845	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,493,177
13	東京都	12,340,902	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	12,787,581	11,944,094	13,142,493
14	神奈川県	5,279,053	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,630	5,079,228	5,017,302
15	新潟県	1,283,252	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433	1,307,929
16	富山県	678,568	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	623,440
17	石川県	736,388	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942	805,437
18	福井県	519,145	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	612,966
19	山梨県	347,849	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	463,189
20	長野県	1,536,829	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038	1,531,503
21	岐阜県	1,188,426	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727	1,164,876
22	静岡県	1,669,019	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,742,745
23	愛知県	6,108,843	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841	7,239,948
24	三重県	674,014	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480	770,256
25	滋賀県	902,388	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635	1,014,777
26	京都府	2,095,026	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,920,799
27	大阪府	5,763,911	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,878	5,851,743
28	兵庫県	3,503,576	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,737,538	3,174,317	3,471,548
29	奈良県	593,992	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961	656,758
30	和歌山県	150,028	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	193,369
31	鳥取県	246,677	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	483,191
32	島根県	204,421	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688	221,581	204,320
33	岡山県	920,080	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	992,939
34	広島県	1,733,737	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501	2,005,459
35	山口県	781,084	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	831,380
36	徳島県	59,565	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	99,442
37	香川県	318,792	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	313,232
38	愛媛県	602,638	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294	625,749
39	高知県	260,442	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,239	41,135
40	福岡県	3,558,389	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658	2,629,999
41	佐賀県	247,024	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	236,971
42	長崎県	645,945	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	647,890
43	熊本県	799,336	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	797,658
44	大分県	438,818	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592	455,426	451,277
45	宮崎県	433,522	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008	360,713
46	鹿児島県	571,544	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	631,748
47	沖縄県	750,430	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696	973,771
	合計	77,244,680	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679	78,873,150

V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

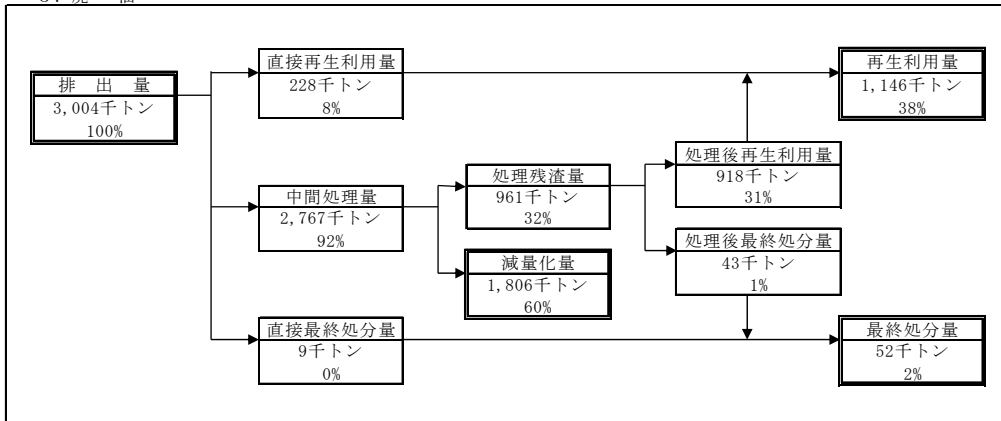
1. 燃 え 殻



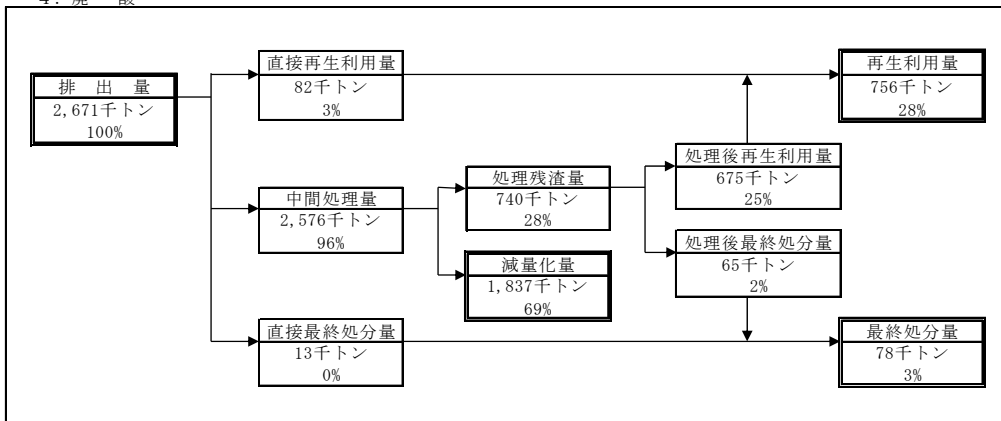
2. 汚 泥



3. 廃 油

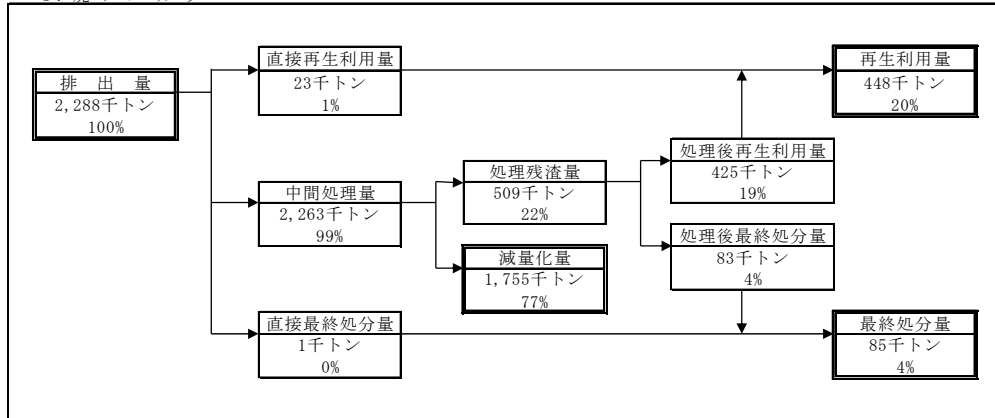


4. 廃 酸

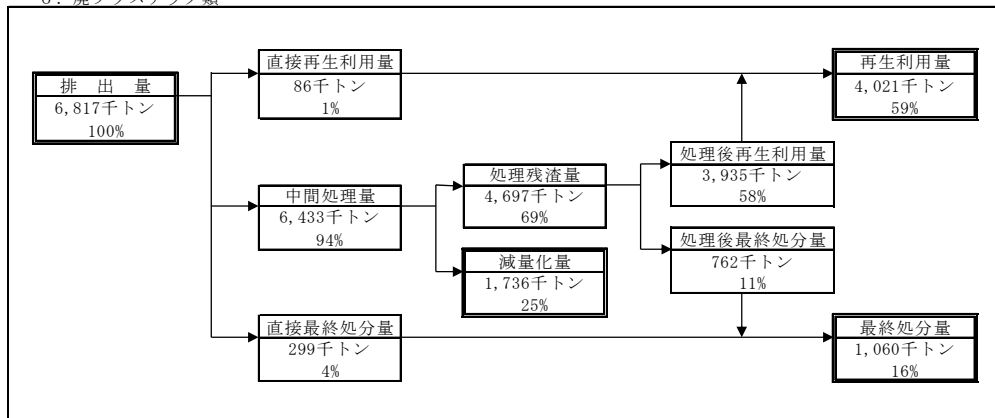


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

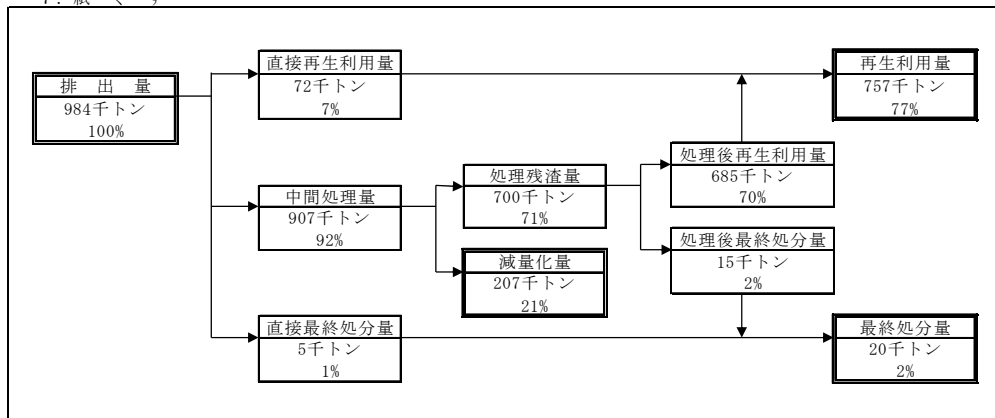
5. 廃アルカリ



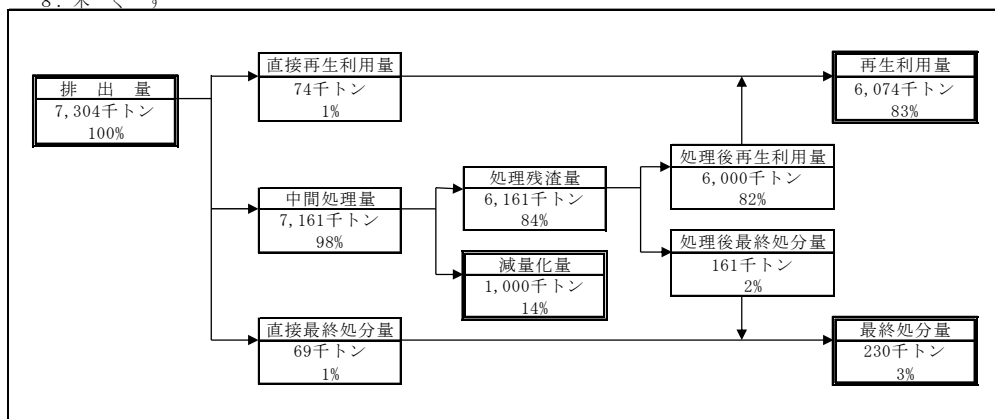
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず

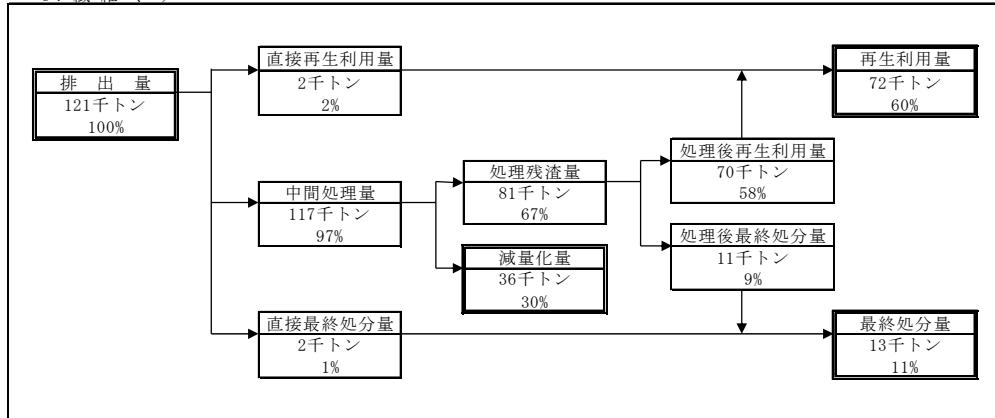


8. 木くず

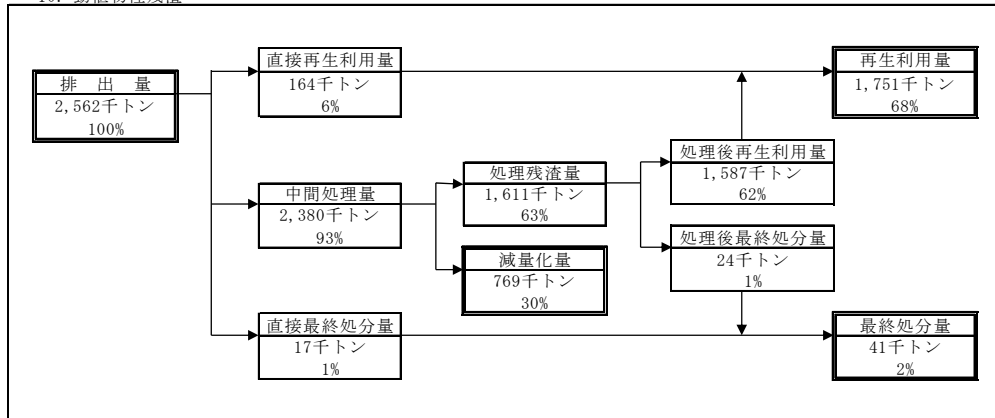


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

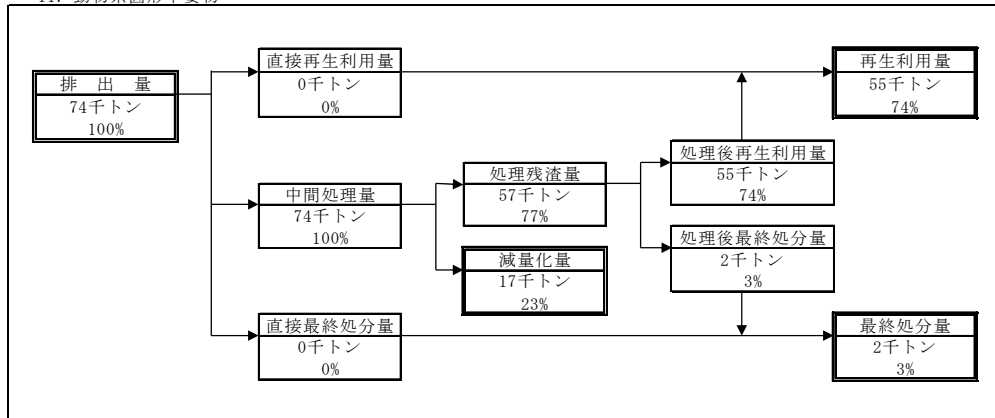
9. 繊維くず



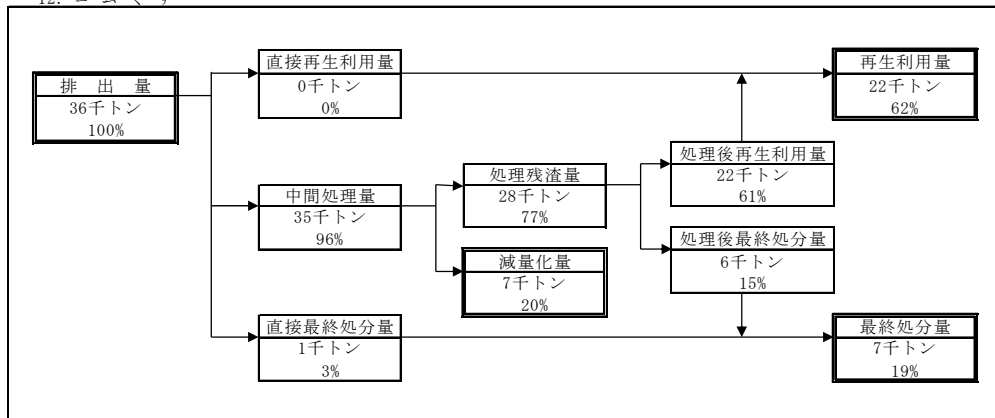
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

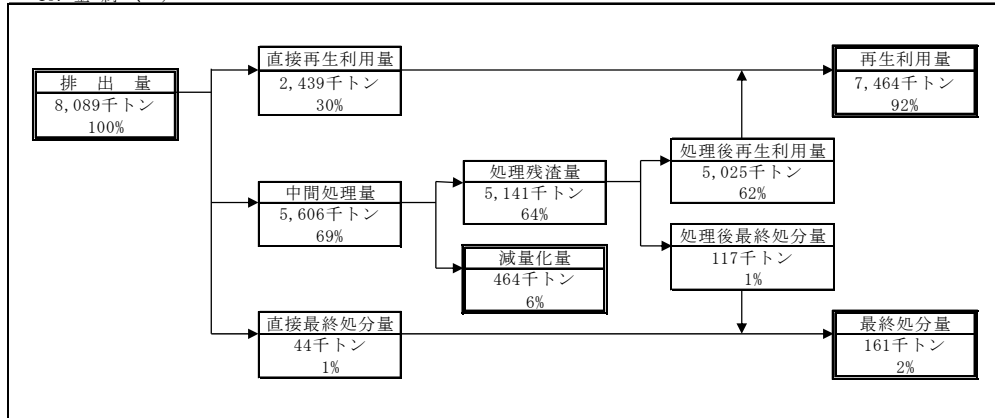


12. ゴムくず

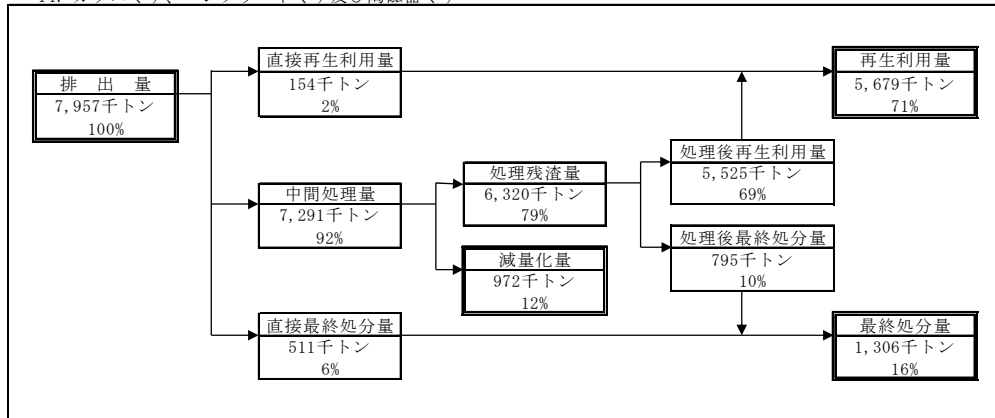


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

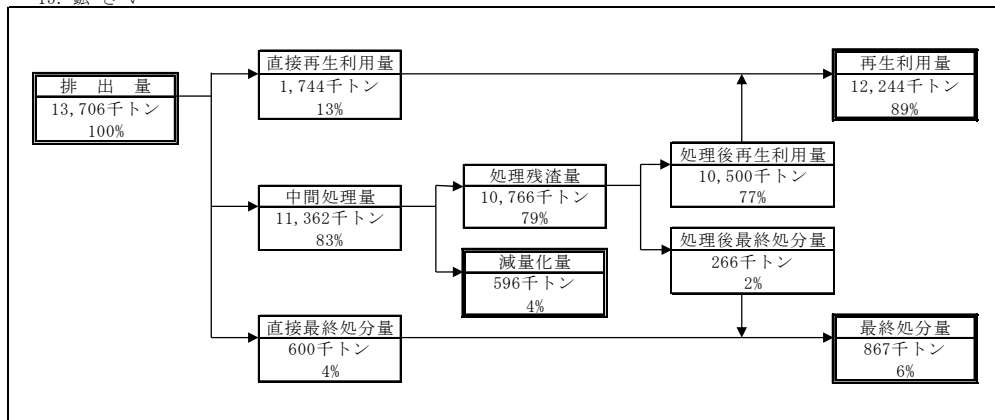
13. 金属くず



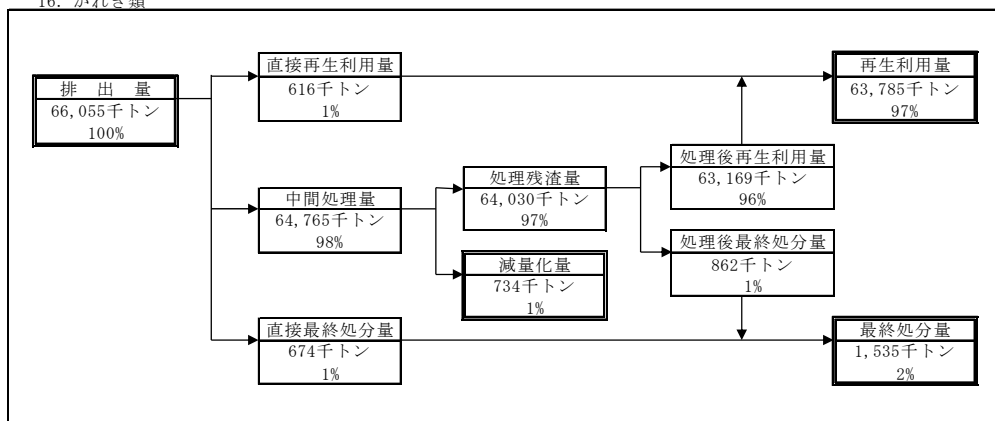
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鋳 さい

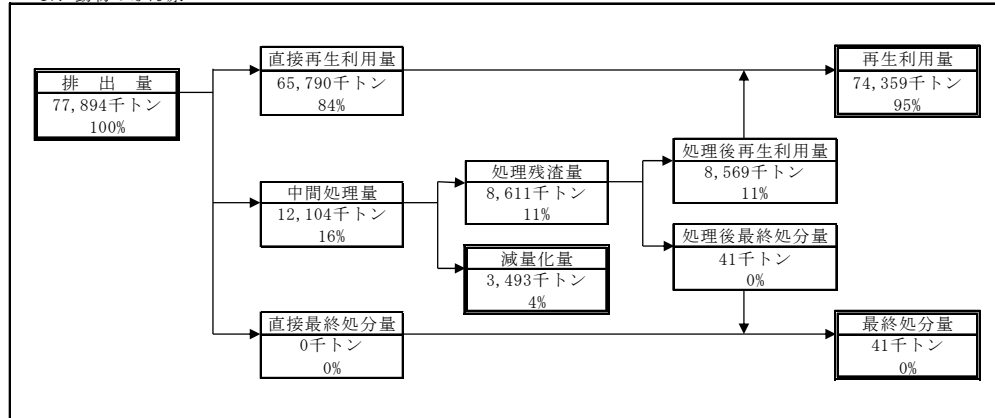


16. がれき類

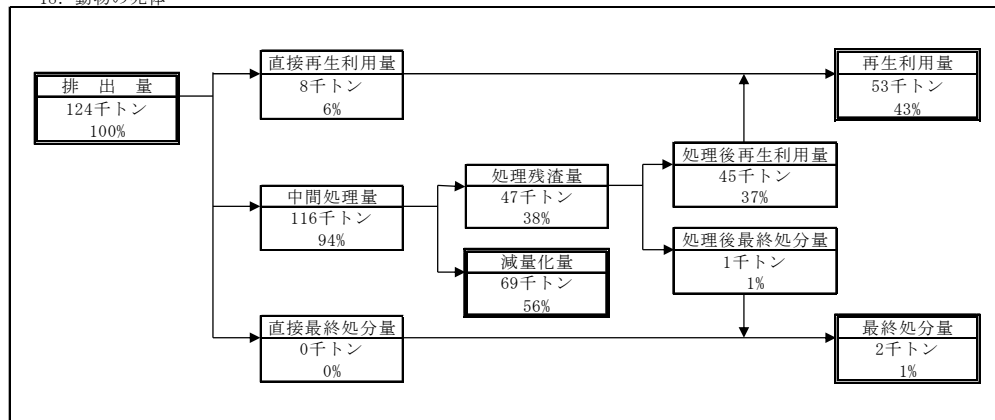


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

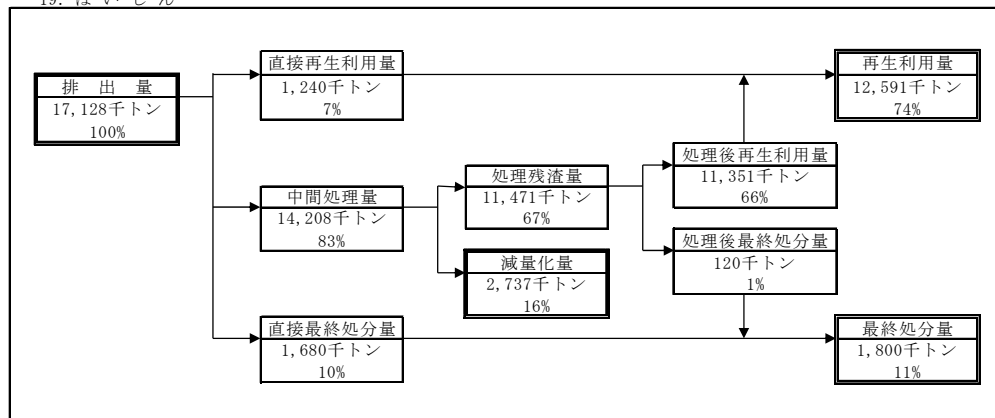
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。